

IMF SURVEY 別冊

IMF *inFocus*

VOLUME 35

SEPTEMBER 2006

W W W . I M F . O R G / I M F S U R V E Y

特集：

アジア低所得国の  
更なる発展のために

IMFガイド



## 本誌で使用されている専門用語について

エコノミストやIMFは特殊な用語を使用している。以下は、本誌で使われている主な専門用語および本誌中で触れられているページ数の一覧である。

**コンディショナリティ**：加盟国がIMFから融資を受けた場合に満たさなければならない、政策にかかわる融資条件（p. 23参照）。

**伝染**：金融危機がある国から他の国に次々に広がること（p. 17参照）。

**ファシリティ**：加盟国が利用可能なIMF融資制度（p. 25参照）。

**ガバナンス（統治）**：国や組織がどのように運営されているかということにかかわるあらゆる側面を意味し、規制の枠組みや説明責任のあり方などが含まれる（p. 19参照）。

**IMFサーベイランス（政策監視）**：文字通り「監視」を意味する。IMFは国際通貨基金協定に基づいて、国際通貨システムの監視と加盟国の為替相場政策に対する厳格なサーベイランス実施について責任を負っている。IMFにとってサーベイランスは基本業務の1つであり、各国および世界全体の経済動向をフォローして、状況が軌道を外れつつある場合や政策の修正が必要な場合には、各国の政府当局に勧告する（p. 17参照）。

**マクロ経済学**：「マクロ」は「大きい」という意味のギリシア語に由来する。つまり、マクロ経済学は経済全体の機能に関心を払い、国富、通貨、所得、失業、インフレ、為替相場（ある通貨の他通貨に対する価値）といった変数に注目する。これに対して、ミクロ経済学は家計や企業など個別経済主体の行動と相対価格の決定に関心を払う（p. 16参照）。

**正味現在価値（NPV）**：現在の資本コストで割引いた将来のキャッシュフローの現在価値を分析することで、将来の支払額の価値を算定する手法

**特別引出権（SDR）**：加盟国の既存の公的準備を補うために、1969年にIMFが創出した国際準備資産。SDRは加盟国の出資割当額（クォータ）に比例する形で配分されている。SDRはIMFの計算単位ともなっており、その価値は主要国際通貨で構成されるバスケットに基づく（p. 14参照）。

**持続可能性**：IMFは一時的なブームとその崩壊などにより中断されることのない永続的な成長、すなわち、持続可能な成長につながることを企図した政策を促進している。一国の債務はその元利返済が経済の健全性を損なわない水準であれば、持続可能であるという（p. 17参照）。

**透明性**：ある組織が一般社会にどの程度オープンであるかということを意味する。組織の透明性が高いほど、一般社会は同組織の業務や運営方法について詳しく知ることができる（p. 19参照）。

詳細については、IMFのウェブサイト（[www.imf.org](http://www.imf.org)）の金融用語集を参照。

表紙はベトナム、ロンスエンのメコン川で舟を漕ぐ女性。ベトナムは貿易体制の自由化で大きく前進した（p. 3参照）。[コービス社スティーブ・レイマー撮影]

目次	2	更なる発展のために IMFとアジアの低所得国
	7	新しい針路の設定 IMFの中期戦略
	8	IMFを形作った10大事件 歴史的概観
	13	IMFの運営 組織と財務状況
	15	IMF理事会 加盟国の代表権と投票権
	16	健全な経済を促進 経済サーベイランス（政策監視）と危機防止
	20	事態が悪化した際の支援 危機対応
	22	軌道に戻る 融資とコンディショナリティ
	25	IMFの融資制度 融資制度の諸条件
	26	ノウハウの伝授 技術支援と研修
	28	生活の改善に向けた努力 貧困削減と債務救済
	32	IMFの透明性と説明責任の向上 独立評価室
	33	概観 IMFにかかわる主要指標
	33	IMF組織図

Laura Wallace  
*Editor-in-Chief*

Sheila Meehan  
*Managing Editor*

Christine Ebrahim-zadeh  
*Production Manager*

Jeremy Clift  
*Senior Editor*

Elisa Diehl  
Ina Kota  
*Assistant Editors*

Maureen Burke  
Lijun Li  
Kelley McCollum  
*Editorial Assistants*

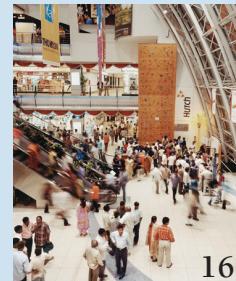
Lai Oy Louie  
*Art Editor*

Stephen Jaffe  
Michael Spilotro  
*Photo Editors*

Kanitta Meesook  
*Senior Advisor*



Chris Stowers/Photo: Pictures



Bertalan Székely/Photo: Avent & Ormai Productions, Inc.



Danka Sivakova/Bloomberg News/Jupiter

IMF inFocusはIMF Surveyの別冊である。IMF Survey (ISSN 0047-083X) はIMFが英語、フランス語、およびスペイン語で発行している定期刊行物である。IMF SurveyやIMF inFocusのなかで表明されている意見や資料は、必ずしもIMFの公式見解を反映したものではない。両誌の記事は出所を明示すれば転載してもよいが、写真やイラストはいかなる形でも転載は認めない。

内容に関する照会先はCurrent Publications Division, Room 7-106, IMF, Washington, DC 20431, US A、電話：(202) 623-8585。電子メールの宛て先はimfsurvey@imf.org。IMF Surveyはカナダ、メキシコ、およびアメリカへは速達便で、それ以外の諸国へは航空便で発送している。民間企業および個人の購読料は年120ドル。定期購読の申し込み先はPublication Services, Box X2006, IMF, Washington, DC, USA、電話：(202) 623-7430、ファックス：(202) 623-7201、電子メール：HYPERLINK "mailto:publications@imf.org" publications@imf.org。

## 更なる発展のために



ベトナム、ホーチミンの港は活気にあふれている

ア

ジア太平洋地域は世界中で経済的にもっともダイナミックかつ多様である。世界経済の成長を牽引する重要な地域であり、世界12大国のうち、日本、中国、インド、および韓国という4カ国を擁し、著しい高成長を続けている国も数カ国ある。と同時に、アジア太平洋地域には世界でもっとも貧しい諸国も依然として存在している。さらに、同地域の低所得国はグローバル化した世界の新しい要請に適合していくために、引き続き支援を必要としている。

IMFはアジアの低所得国政府と密接な協働関係にある。アジアの低所得国は17カ国で構成され、総人口は3億5,000万人にのぼるが、このうち多数が1日2ドル未満という貧困生活をしている。これらの諸国はきわめて多様で、市場経済に体制移行中の諸国（ベトナム、カンボジア、モンゴルなど）、市場規模が小さい点が不利な太平洋島嶼国（パプアニューギニアなど）、および自然災害やその他の外的ショックに脆弱な諸国（バングラデシュなど）が含まれている。

各国はそれぞれ独自の課題を抱えているが、その改革戦略には一定の共通性がみられる。それは安定的な政策の追求、制度や人的資源の強化、および事業のしやすい環境を整備することで外国直接投資を誘致し、雇用の創出、貧困の削減につなげることなどである。IMFはこれらすべての分野でその能力をフル活用し、政策助言、技術支援、および金融支援を行い、低所得諸国と協働している。以下は、5ヵ国におけるIMFの活動状況を示したものである。

## ■ 貿易の自由化：ベトナム

ベトナムは持続的かつ急速な成長と生活水準の向上を達成する手段として、経済を開放した。同国は1986年以降、貿易体制の自由化という面で大きな進展をみせている。「貿易障壁の撤廃が『ドイモイ（「刷新」）』政策の要であり、IMFはこの戦略を支援している」と、対ベトナムIMF代表団を率いるラザロス・モルホ氏は述べている。

1993～2004年の間に、輸出入総額の対GDP比でみたベトナムの貿易開放度は2倍強に、世界輸出に占めるシェアは3倍強になった。ダイナミックな輸出部門と海外直接投資の増加に牽引されて、ベトナムの経済成長率は著しく改善し（1993～2005年のGDP成長率は年率平均7.5%）、貧困率も大幅に減少した（93年の58%から04年には20%弱に低下）。アジア地域の中だけでなく世界的にみても、「これは目覚しいパフォーマンスである」とモルホ氏は語っている。

IMF支援を受けた1993年以降のベトナムの改革プログラムには、輸入許可手続きの簡素化、割当制度の段階的撤廃、貿易権の自由化などを含め、貿易自由化の要素が何らかの形で常に盛り込まれてきた。最近の努力のなかで注目すべきは、2001～05年の貿易政策に関するロードマップである。これは関税の引き下げ、数量制限の撤廃、および世界貿易機関（WTO）加盟の基盤整備を目指したその他の措置を追求したものである。2001年に締結されたアメリカとの二国間貿易協定は、貿易および投資の自由化努力を推進する一層の刺激になると同時に、WTO加盟に向けて有益な枠組みを提供した。ASEAN自由貿易地域協定に基づく地域的なコミットメントも自由化にとって重要な核となっており、この10年間のベトナムの貿易急増に貢献してい

る。

しかし、ベトナムとしては残存する非関税障壁の撤廃、アジアの中でも最も高い水準にある平均関税率のさらなる引き下げ、貿易・投資体制の一層の開放などといった面で、改善の余地は依然としてかなり残されている。現在進行中のWTO加盟交渉は漸進的な国際化をはかっていくための、重要な場となるだろう。WTO加盟は貿易機会の創出に寄与するだけでなく、法制度やビジネス環境の改善を促進することで、海外直接投資の受け入れ先としてのベトナムの魅力を引き続き向上させるだろう。

IMFはベトナムのWTO加盟努力を支援しており、同国がより開放的で効率的な為替制度を発展させる手助けをするため、補完的な助言や技術支援を提供している。これと関連して、ベトナムは2005年10月に国際経常取引に関する残存規制撤廃という重要な措置を実施した。IMFはサーベイランスの一環として、マクロ経済政策やそれに関連した構造改革について、引き続き政策助言を提供していく予定である。また、ベトナム当局がより効率的で市場重視型の為替市場を育成できるよう、技術支援を行なう用意がある。

## ■ ショックを乗り切る：バングラデシュ

2004年末でWTOの「多国間繊維協定」に基づく割当制が失効したことを受け、バングラデシュを含めアジアの低所得国の多数が、特に中国との競争が激化することから、外貨収入と雇用の両面で経済的な依存度が高い繊維衣服産業が窮地に陥るのではないかと懸念していた。

2004年4月、IMFはこのような懸念を考慮して「貿易統合メカニズム（TIM、p.19参照）」を導入し、加盟国が一時的な国際収支赤字に対応できるような措置をとった。その2ヵ月後、IMFはTIMに基づいて、既製服の大手輸出国であるバングラデシュ向けに、予想される国際収支圧力に対処できるよう7,800万ドルの金融支援を供与した。

対バングラデシュIMF代表団を率いるトマス・ランボー氏は、「バングラデシュが嵐を乗り切って、確かな競争力を示しているのは喜ばしいことだ」と述べている。既製服の輸出は中国の繊維衣服輸出に対する「セーフガード」割当が再導入された

こともあり、予想外の堅調さを維持している。しかし、先行きには大きな課題が待ち受けている。既製服輸出の展望は、バングラデシュがインフラのボトルネック、煩雑な通関手続きや規制上の要件、統治や治安にかかる懸念などに、どう取り組んでいくのかにかかっている。

為替相場の弾力性もバングラデシュ経済が堅調な一因となっている。IMF代表団の一員であるオーリン・リウ氏によれば、弾力性が高まれば為替相場がより効果的な価格シグナルとなるため、「経済に存在する資源をより生産的に配分するのに役立つだけでなく、健全なマクロ経済政策と相まって、急速な変化を遂げているグローバル環境の中で、経済の外的ショックを乗り切る能力の向上につながる」。

バングラデシュが柔軟な為替相場制度への移行を準備するのに、IMFの政策助

言と技術支援が役立った。中央銀行は技術支援をうけて変動相場制の運営能力を向上させ、金融政策の運営に関しては、インフレを管理するためにより市場を重視した枠組みを構築することができた。2003年5月末、当局はドルに対する売買レートの法定変動幅を撤廃し、バングラデシュの通貨であるタカを変動相場制に移行させた。「移行後の相場制度は比較的円滑に運営されており、市場ベースの為替相場を堅持することにより、外的環境の変化に順応する能力は下支えされるだろう」とランボー氏は語っている。この点は、政府の成長・貧困削減政策の鍵となる輸出および資本収支の力強いパフォーマンス継続にとって重要な点である。そのためにIMFとしては、引き続き技術支援と政策助言を提供していくことになるだろう。

## ■ 銀行監督の強化：パプアニューギニア

2000年9月にIMFがポートモレスビーに事務所を開設した当初、パプアニューギニア経済はガバナンス上の問題が一因で苦

境下にあり、経済活動と企業心理は急速に悪化していた。政府は成長の加速と貧困軽減を目指して抜本的な政治・経済改革にコミットし、IMFの支援を受けて多数の問題に取り組み始めた。政府の優先課題の1つとして、マクロ経済および金融の安定に貢献し、より多額の安定的な国際資本を呼び込むような機能性の高い金融システムの構築が盛り込まれていた。

銀行への立ち入り検査を伴う監督を強化し、実効性のある規制監督慣行を確立するため、IMFはパプアニューギニアの中央

銀行に対して大規模な技術支援を提供した。その結果、当局は改革プロセスの早い段階で、2000年中央銀行法、2000年銀行・金融機関法、および2000年年金・生命保険法といった重要な法律を新たに制定することができた。これら法律のもとで、中央銀行は多数のIMF勧告を実施する能力を強化したのである。そ

れら勧告の主なものとして、大口貸出規制の導入、内部監査・報告義務の厳格化、最低資本金の引き上げとバーゼル規制に準拠した自己資本比率規制の導入、国際的に認められた枠組みに基づく銀行の自己資本、資産の質、内部管理、収益、および流動性評価の制度導入などが含まれる。

中央銀行は最善の国際慣行にならって、銀行、ファイナンスカンパニー、およびその他金融機関に対して、厳格な監督制度を導入した。「この結果、これら金融機関に預けられている預金、年金拠出金、および保険料は、健全な運用が行われるようになった」と、パプアニューギニアのIMF駐在エコノミスト、エブリマ・ファール氏は述べている。これら金融機関における良いガバナンスに加え、取締役やマネジャーの資格審査を重視するようになったことも重要な変化である、と同氏は付言している。

これまでのところ、改革は成功している。現在では技術支援の専門家から訓練を受けた中央銀行職員が立ち入り検査を実施



ダッカの工場で衣類の縫製を行う女性

している。また、各種指標をみると、銀行制度がより健全になっていることがわかる。例えば、不良債権が総融資額に占める割合は2002年の7.3%から、2005年には3.6%にまで低下している。2002年にはマイナスだった資産収益率は、05年には4.0%に達した。

ファール氏によれば、「今後の重要な課題は、中央銀行の監督能力を維持して、健全性に関する規制・監督の基礎として引き続き機能させることにある」。現在IMFが提供している技術支援もこの点を重視している。

## ■ 財政の強化：カンボジア

カンボジアが1991年に悲惨な内戦と国際的孤立を脱却して以来、政府が直面している最重要課題の一つは、復興と基礎的な公共サービスに必要な支出をまかなうための財政収入確保と、これら資金を有効に活用するための財政管理の強化であった。IMFの技術支援は、金融支援や政策提言と共に、政府がこの課題に取り組むにあたって重要な役割を果たしている。

カンボジアの復興が始まった当初、財政収入はGDPの5%弱にとどまり、公共支出は収入の2倍強に達していた。政府は財政赤字に取り組むため、1992年に財政改革に着手した。しかし、1999年に10%の付加価値税を導入し、税制の簡素化と課税対象の拡大を実施してようやく、政府は歳入をGDPの10%にまで増やすことができた。

このような努力は2001年にはさらに強化され、政府はIMFの「技術協力行動計画 (TCAP)」に基づいて、租税・関税にかかる管理を改善するための改革に着手した。TCAPはカンボジア当局、IMF、およびその他の援助国が共同で策定したもので、歳入を増加し、歳出や現金の管理を改善するために、主要政府当局の行政能力を強化することを目指したものである。関税行政の改善により、歳入は2001-02年度にはGDPの11%を越えるようになった。とはいえ、歳入の対GDP比率は国際的な基準に比べて依然極めて低く、同国のインフラ、農村開発、および社会的支出にあてるには不十分である。政府の歳入をさらに引き上げることが重要な課題となっている。IMFは税務や関税行政を強化するための技術支援に加えて、政策や、歳入増をはかるためのマクロ経済的な枠組みに関する助言の提供を継続してい

る。

一方ここ数年で政府は、農業、農村開発、保健、および教育などを優先分野として支出の合理化を実施し、公共支出政策を改善した。しかし、教育と保健向けの支出は同様な開発段階にある他の諸国との平均に比べて、依然として後れを取っている。これらの改善にもかかわらず、公共財政管理制度を十分なサービスを提供できるものに変革しようというカンボジアの努力には、依然として圧倒的な課題が残っている。同国はこれらの問題点に対処するため、IMFおよび世界銀行から、優先的事項について大規模な支援を受けている。

カンボジアはマクロ経済パフォーマンス全般、貧困削減、および公共支出管理が、非常に低レベルからではあるが最近改善したことを受け、2006年1月、「マルチ債務救済イニシアティブ (MDRI、p. 29参照)」に基づいてIMF債務の100%免除を受けることになった。IMFのカンボジア駐在エコノミストのジョン・ネルムズ氏によれば、カンボジアの改革は「MDRIによって利用可能となった資金を有効に活用する一助となろう」。政府としては向こう数年間にわたり累計約8,200万ドルに達する元利返済金の免除相当分を農村の灌漑インフラ投資をまかなうために支出する計画であり、農業生産性の上昇によって貧困層の生活改善に直接つながることが期待されている。

## ■ 将来に向けての計画：モンゴル

モンゴルの政府当局は、市場経済に移行を始めた1990年初頭以来、様々な課題に直面している。民間部門の発展を促すような法律および制度構築に加え、政府当局は、銀行部門における主な脆弱性への取り組み、また大規模な旱魃、何年も続いた厳冬の影響、主要輸出品（銅、金、カシミア）の商品市況の変動といった大きな外的ショックへの対応を迫られた。

この間IMFは、譲許的融資と、金融部門の再建、銀行部門の監督、租税政策・管理、統計といった分野での大規模な技術支援を通して、政府の改革努力を支援してきた。これら改革の結果、インフレ率は非常に高い水準から低減され、歳入は改善し、金融システムに対する信認が回復した。しかし一方で、2001年までの10年間の経済成長は精彩を欠き、財政赤字は高水準に留まり、公的債務の累積が続いた。

2001年以降、1990年代に行われた改革の成果が表れ始め、気候が改善し、同国的主要輸出品の商品市況が大幅に上昇すると、経済パフォーマンスは著しく改善した。2002年以降の実質GDP成長率は平均6.5%と、それ以前の8年間の平均と比べて2倍以上に達した。堅調な経済活動と、高水準の輸出品価格が寄与し、財政および対外収支は大幅に強化された。歳入は1990年半ばと比べ、GDPの13%相当と大幅に増加し、財政赤字は、1990年代後半の平均である対GDP比約9.5%から、2005年には始めて黒字（GDPの3%相当）に転じ

た。対外経常収支は2004年以降黒字となり、国際準備は大幅につみ増された。

これらの重要な成果の一方で、外的ショックに対する脆弱性を提言し、継続性のある貧困削減を達成するためにはまだ大きな課題が残っている、とIMFアジア太平洋局の顧問で、対モンゴルIMF代表団を率いるロジ

ヤー・クローネンベルク氏は警告している。長期的な視野に立った計画のため、政府当局は資源価格の変動による歳入の減少が経済に与える影響を最小限にするよう努めなければならない。「現状は良好でも、ちょっとした前提の変化で、債務の持続可能性が問題化するような事態が発生する懸念がある。したがって、政策が効果をあげるためにには、信頼に足る中期的な歳出計画に基づいている必要がある。」とクローネンベルク氏は述べている。

IMFは、商品市況の高騰からくる予想外の利益を留保し、急速な信用拡大からインフレ圧力が再燃するリスクに対し警戒を怠らず、高コストでの対外借入を避けるよう、モンゴル政府に助言している。IMFはまたモンゴルに対して、中央銀行をはじめとした公的諸機関の透明性を向上させ、公的サービスの改革を前倒しで行うよう奨励している。クローネンベルク氏によると、IMFの貧困削減・成長ファシリティに基づく新たなプログラムについてモンゴル政府との協議が年初より始まっており、同国

の2007年度予算編成の始まる今秋にかけて行われる計画である。

### ■ 戦略は異なるが目的は同一

これら諸国が直面する課題と採用している戦略の多様性をみると、持続的な成長と貧困削減の達成に至る道は一つではないことがわかるだろう。IMFもこの点を念頭において、各国による努力を支援する際には弾力的なアプローチを採用している。

政策助言はサーベイランス（政策監視）と呼ばれる、定期的な国別の健康診断を通じて行われている。金融支援は様々な手段を通じて提供されている。また、技術支援は重要分野におけるマクロ経済的な制度の構築を後押しするものである。これは国の事情によって異なるが、外国為替市場の創設、金融政策の

枠組み、銀行の規制監督、資金洗浄の取り締まり、租税にかかる政策・行政、公共財政管理、対外債務管理、および経済統計などが対象となる。これら諸国はすべてが貧困削減についてある程度の成果をあげており、小児死亡率の削減やHIV・エイズおよびその他の疾病との戦いなど、貧困削減以外の重要なミレニアム開発目標（p.29参照）に関しても進展をみせている。しかし、依然として問題は山積しており、IMFはこのような努力を引き続き支援する予定である。■



エルデネットの国営鉱山内の圧縮銅 (compressed copper) 工場を歩く労働者

Christine Ebrahim-zadeh  
IMF External Relations Department

# 新しい針路の設定

IMFは、184カ国の加盟国が、グローバル化の進展する21世紀に必要不可欠な調整を実施するという課題に取り組むのを支援するため、中期戦略を策定した。この戦略はIMFの基本業務を網羅しており、世界、地域、および各国の経済サーベイランス（政策監視）、危機防止と融資、加盟国に対する技術支援、および加盟国の投票権を含むIMFのガバナンスの問題を対象にしている。

2004年6月にIMFの専務理事に就任したドロリゴ・デ・ラト氏は、IMFの資源を有効に配分するとともに、来るべき課題に備えるための方策を検討するため、戦略的レビューを打ち出した。2005年9月に中間レポートが公表され、IMFの内外でIMFの適切な役割に関する議論が活発に行われた。次いで、この新たなアプローチの実施方法に関するレポートが2006年4月に発表され、総務会の管轄下で政策立案を担当する国際通貨金融委員会（IMFC）の支持を得た。IMFの機能に関する提案された主要な変更点は以下の通りである。

**経済サーベイランス（政策監視）：**グローバルなレベルでのIMFのサーベイランス（政策監視）強化は、為替相場評価の対象を拡大することを含め、経済の安定に対するリスクを発見して効果的な対応策をとるために、これまで以上のことを行なうということを意味する。各国レベルでは、金融システム分析の深化やグローバルな視野の重視とともに、地域的な相互関係理解の上にたって、地域レベルのものも含めたコンセンサス形成に向け積極的な姿勢をとることにより、サーベイランス（政策監視）の強化をはかる。

IMFの役割の重要な発展として、IMFは新たにマルチ・コンサルテーション（多国間協議）の手続きを導入する。マルチ・コンサルテーション（多国間協議）は分析とコンセンサス形成にとって重要な手段となり、これによりIMFと加盟国は、各国およびグローバルな金融システムに影響を与える脆弱性に取り組むための措置を提案することが可能となる。このような協議の最初の例として現在、中国、ユーロ圏、日本、サウジアラビア、アメリカを対象に、世界的な経常収支不均衡への取り組みが行われつつある。この新しい協議は既存の国別協議を補完す



IMF専務理事 ロドリゴ・デ・ラト

るもので、IMFはシステム全体にとって重要な加盟国や、必要とあらば、欧州連合など加盟国グループが形成している組織とも共同して、包括的に問題を検討することができる。

**新興市場国：**IMFは融資制度を拡充する計画である。マクロ経済政策が健全であり、債務も持続可能で、しかも報告の透明性が確保されているといった条件がそろっているにもかかわらず、潜在的な脆弱性に直面している諸国に対して、アクセスが容易な予防的流動性支援のメカニズムを整備する予定である。また、政策が健全であるというシグナルをIMFが出すことなどによって、地域的およびその他の準備プール取締をいつでも支援できる体制をとる。

**低所得国：**IMFはミレニアム開発目標を達成するために、マクロ経済上の課題に取り組んでいる国を支援する。特に最近一連の債務救済を受けて、援助の増額と債務の管理に努力している諸国を含む。このために、IMFとしてはこれら諸国が直面している開発問題に対する関与を維持しつつ、IMFとして専門知識を有する中核的な分野に注力する。低所得国の支援については、IMFは世界銀行を初めとする他の開発パートナーとの協調関係を重視する。

**代表権と投票権：**別の優先事項として、世界経済に占める割合と役割の変化を反映させるため、IMFのガバナンスにおける加盟国のクオータと投票権を見直す。これにより加盟国はIMFに対する当事者意識と参加の認識を高めることができ、全加盟国の目から見て協調的な機関であるというIMFの正当性を保障することができる。■

# IMFを形作った10大事件

ジェームズ・バウトン著



際通貨基金（IMF）は第2次世界大戦の末期、より安定的な国際経済体制を新たに構築し、過去数十年の手痛い過ちを回避する試みの一環として創設された。その後60年間にわたり、IMFは変貌と適応を続けてきた。IMFは誕生して以来、歴史によって形作られ、その時々の政治経済思想に影響を受けてきている。

1944年7月、44カ国の代表がアメリカ、ニューハンプシャー州プレトンウッズに一堂に会し、第2次世界大戦後の国際経済関係を統治する機関を設立した際、出席者の念頭にあったのは、第1次世界大戦に終結をもたらしたパリ講和会議の失敗を繰り返さないようにすることであった。国際復興開発銀行（IBRD、通称世界銀行）の創設により経済活動の回復を支援する一方、国際通貨基金は通貨の交換性と多国間貿易の回復を支援するために設立された。イギリス代表団の団長であった経済学者のジョン・メイナード・ケインズと、アメリカ代表団の団員でIMF協定の起草者となるハリー・デクスター・ホワイトの両氏にとって、IMFを創設する動機になった原則は、大恐慌の再発を回避するだけでなく、自給自足経済と保護主義への後戻りを阻止するような国際機関を創設することによって、戦後の経済成長を促進したいという点にあった。

この小論ではIMFに大きな影響を及ぼした20世紀の重要な出来事を振り返り、現在の国際通貨体制に与えた歴史の力に関して一般的な結論を導きだしたい。

## 1. パリ講和会議

1918年のパリ講和会議では、アメリカのウッドロー・威尔ソン大統領が提案した世界平和のための14項目に基づき、繁栄と世界平和を回復するための計画が検討された。しかし、6ヶ月後に、代表団がよ



うやくベルサイユ条約の草案に合意した段階では、この計画の主要な部分は放棄されていた。その結果、その後10年間にわたり繁栄は失われ、さらにその後の10年間には平和も消え去ることとなった。もっともよく知られた失敗は、ウィルソン大統領がアメリカの国際連盟への加盟について上院の同意を得られなかった点である。しかし、さらに大きな原因となったのは、もっともこの点については議論の余地があるかもしれないが、世界の主要貿易国間に経済協力の基礎を築くことに失敗した点にあるといえよう。

## 2. 大恐慌

1929年に始まった大恐慌はベルサイユ条約のもつ欠陥を増幅することとなった。国際貿易の崩壊が国内政策の誤りと相まって、世界中で生産と物価をともに縮小させたのである。これを受けて自由市場の有効性に対する経済学者や有権者の信頼が揺らぎ、経済活動に対する公共部門の積極的な役割を信奉する考えが強くなった。その結果、国際金融システムにとっては強大な権限をもった国際機関が有益であるばかりか、必須でさえあるという前提に立ち、第2次世界大戦後の枠組みについての議論を始めることが容易かつ自然な流れとなったのである。

## 3. 第2次世界大戦

第2次世界大戦は、国際システム改革のための契機および背景となった。アメリカが1941年12月の真珠湾攻撃に応じて参戦に

踏み切った際、ヘンリー・モーゲンソーア世財務長官はホワイトを国際経済金融政策担当に据えて、終戦後に国際システムを改革するためのプランを策定するよう指示した。ホワイトは折りよく、国際安定化のための基金に関する概略をすでに作成していたため、2-3ヶ月間で第1次草案を提出することができた。大西洋の向こう側ではケインズが、イギリスとアメリカを「創設国」として共同運営する国際清算同盟案を検討していた。ホワイト案よりも多国間的な要素が薄く、ホワイト案の通貨スワップという複雑な仕組みの替わりにイギリスの当座貸越制度に基づいてはいたものの、ケインズ案は基本的にはホワイト案に類似していた。その後の2年間にわたる議論と交渉を経て、両案はIMF協定草案として融合していくことになる。

戦争の重要な結果の一つとして、アメリカが世界経済を実質的に支配することになったという点が指摘できる。したがって、金融面からみたIMFの構造は、独自の国際通貨ではなく米ドルに基盤をおくものになった。その融資能力は制限され、IMFは中央銀行の持つ権能をほとんど欠くことになる。その本部はロンドンでもニューヨークでもなく、アメリカ財務省が強力なコントロールを発揮するワシントンにおかれた。それ以降30年間にわたりIMFは基本的に米ドル中心の機関として運営され、アメリカが融資資金のほとんどを供給し、融資決定を実質的に支配することになったのである。

## 4. 冷戦



ハリー・デクスター・ホワイトは1944年に、ソビエト連邦に対してIMF加盟を強く説得した。ソビエト連邦とアメリカの経済協力が戦後の平和と繁栄の鍵を握っていると確信していたためである。ブレトンウッズを訪れたソビエト代表団は暫定協定に調印したものの、結局、ヨゼフ・スターリンは協定の批准を拒絶した。IMFの政策がほぼ西側に牛耳られてしまうことを懸念したからとみられる（必ずしも不当な懸念ではない）。このような緊張が間もなく冷戦状態に移行して、普遍的加盟というホワイトの構想は挫折したのである。1950年にはポーランドが脱退し、その4年後にはチェコスロバキアが脱退を余儀なくされた。1959年に政権に就いたフィデル・カストロはキューバを脱退させた。毛沢東が中国を支配するようになって以降30年間にわたり、アメリカ政府はIMF理事会で中国代表の座につこうとする中華人民共和国の努力を妨害する。ソビエトないし中国の勢力圏内にあったその他諸国は、そもそもIMFに加盟しなかった。このような動きが転換したのは、1980年代に入って中華人民共和国が中国の代表となり、ポーランドが再加盟してからのことであった。

冷戦がIMFに及ぼした影響として、この加盟国の限界という側面が明らかである。当時の表現を用いれば、IMFは第1世界と第3世界のほとんどをカバーしていたが、第2世界は不参加であったということになる。つまり、IMFは資本主義国のクラブであり、市場指向型経済の安定化に貢献したということである。

## 5. アフリカ諸国の独立



IMFの原加盟40カ国中、アフリカ諸国はエジプト、エチオピア、および南アフリカの3カ国だけであった。しかもそのうち1カ国はむしろ中東と密接であり、もう1カ国は少数支配で、文化的にはヨーロッパに近かった。アフリカ大陸のほとんどは依然として植民地支配下にあったのである。このような状況は1957年以降変化を見せ始める。新たに独立したガーナとスーダンがIMFに加盟した。それを端緒に加盟申請が殺到し、1969年までには加盟国115カ国の中ア

フリカ諸国は44カ国を数えるようになった。1990年にはアフリカ諸国53カ国全てが加盟を果たした。加盟国数では全体の約3分の1を占めることになったわけであるが、平均規模が小さくほとんどが低所得国であったため、投票権数では9%弱、理事会では22議席（当時）中わずか3議席を占めるにすぎなかった。

独立国家で構成されるアフリカ大陸の台頭はIMFの規模と多様性に大きな影響を及ぼし、IMFは借入国およびその監督にあたっての関与を強化する必要に迫られた。サブ・サハラアフリカを中心に、これら諸国の多くは1人当たり所得が非常に低く、世界の中でも経済的にもっとも開発が遅れていた（それは現在でも変わっていない）。これら諸国の経済問題はマクロ経済的なものというよりむしろ構造的なものであり、財政そのものよりも教育、保健、インフラ、およびガバナンスといった面での改善が必須とされる傾向がある。これらの問題は他の地域に比べて根深く絡みあい、かつ長期にわたっており、その解決のためには、譲許的条件による融資と広範な技術支援が必要とされる。そのために、IMFの役割は創設時の範囲を越えて拡大し、世界銀行やその他開発機関との密接な協調が急務となっている。

## 6. 経済活動の中心が複数出現



第2次世界大戦後、世界経済と世界貿易が回復し始めると、アメリカ経済の霸権は徐々に縮小し始めた。灰燼の中から最初に立ち直ったのは西ヨーロッパである。各国の努力、国際的支援（アメリカのマーシャルプラン、世界銀行、およびやがてはIMFから）、および欧州経済共同体（EEC）と欧州決済同盟（EPU）という形での域内多国間協調主義が相まって、1950年代の後半になると、ヨーロッパ各国は急成長を示し、多国間貿易や通貨の交換性にも次第に開放的になった。西ドイツは1952年にIMFに加盟し、間もなく世界的にも先進国の仲間入りを果たす。その次はアジアである。日本も1952年にIMFに加盟し、60年代にはアメリカと西ドイツに追随して、経済規模でトップグループ入りを果たした。その後、1970年代になるとサウジアラビアを初めとする中東石油輸出国の経済力が高まった。この30年間で世界貿易に占めるアメリカのシェアは22%から12%に、公的国際準備に占める同国のシェアは1948年の

54%から78年の12%へと、さらに劇的に縮小した。

経済力と金融力のバランスが分散するのに伴いますます多くの通貨が、経常勘定についてだけでなく資本取引においても完全に交換可能になった。しかし、貿易パートナーの成長率はまちまちで、金融政策も様々であった。また固定為替相場、金供給の制約、および米ドルに対する圧力が、次第に頻繁かつ深刻になってきた。IMFは対応策として1969年に協定を改正し、既存の準備資産を補完するために特別引出権（SDR）を創出した。しかし、この措置は様々な圧力の背景にある根本的な問題に対処するには、あまりにも限定的であった。その結果、1973年の第1次石油ショックを前にして、調整可能な固定為替相場制というブレトンウッズ体制は継続不可能となっていたのである。

## 7. ベトナム戦争



1960年代～70年代前半を通じて、アメリカがベトナム戦争への関与を本格化させたこと自体は、ベトナムのIMF加盟にかかる直接的な影響を除けば、IMFに大きく影響することはなかった。1975年4月に南ベトナム政府が陥落する直前、同政府はIMFからできる限り多額の借入を行おうと奔走した。IMFはこれを拒否するとともに、その2-3ヵ月後には、ベトナム社会主義共和国を後継政府として承認した。一方同戦争は、アメリカ経済および対外収支ポジションにより大きな影響を与えた。リンדון・ジョンソン大統領の「偉大な社会」政策にかかる国内支出の相当な増加に加え、対外的な軍事支出の増大により、固定為替相場をとるブレトンウッズ体制下で次第に米ドルの過大評価の度合いが強まることとなった。一連の危機を経て、この体制は1968-73年の間に崩壊に向う。ドルの金兌換性が失われたため、金は国際通貨制度のなかで中心的な機能はおろか、有益な役割さえ果たせなくなったのである。ベトナム戦争がこのような崩壊の唯一の原因ということではないものの、触媒として大きな役割を果たしたことは確かであろう。

## 8. 金融市場のグローバル化

IMF設立当初、民間部門の資金移動の規模およびその重要性は限定的であった。貿易フローはほとんどが貿易信用で行われおり、



経済学者は、クロスボーダーのポートフォリオ投資は投資資金源になり得ると同時に、潜在的に不安定化要因であると考えていた。

1950年代にヨーロッパ諸国が徐々に通貨の交換性を回復するにしたがって、資金移動の規模と重要性が高まり始めた。しかし、その著しい増加が初めてみられたのは、1970年代になってユーロドラー市場やその他のオフショア金融市場が出現してからのことである。さらに、石油輸出国のいわゆる「オイルマネー」が累積して、それが大手国際銀行を介して石油輸入国という借り手に還流されるようになり、いっそう拡大することになった。1990年代になると、クロスボーダーの資金移動は世界中の先進諸国と新興市場諸国の方々にとって、必要不可欠な資金源となる。また国際金融市場の構造は複雑化し、その規模の管理はおろか推計することさえ困難になった。

金融のグローバル化の影響のひとつとして、多くの潜在的な借入国にとってIMF融資は量的にその占める割合が限定的なものになったということが指摘できる。IMFの草創期には、国際収支上の資金不足に直面した国は、通常、IMFからの借入のみで不足分を補填する事が可能であった。1980年代になると、他の資金流入の「呼び水」として、IMF融資が求められるようになった。IMFから比較的少額の融資を受けることによって合意された政策改革のパッケージに対する支持をとりつけ、自国経済の先行き展望が明るいことを他の債権者に納得してもらうことを期待するになったのである。重要なのは資金の量ではなく、改革の質になったといえよう。このように、IMFと借入国、およびIMFと他の公的・民間債権者との関係は、グローバル化によって根本的に変わったのである。

もう1つの影響として、会員組織であるIMFの持つ、「信用組合」としての性格が薄れたことがあげられる。1980年代になると、先進国のは多くは対外債務を民間資金移動でまかなうことができるようになり、IMFから借り入れを行う必要がなくなった。IMFの加盟国は恒常的な債権国と債務国とに2分割されることになったのである。

金融のグローバル化に伴う3つ目の影響として、金融市場が新たに発展しつつある諸国が民間資金流入に依存するようになったことがあげられる。そのような資金は世界全体あるいは地域の経済状況が悪化した際には、不安定で頼りにならないことが

明らかになった。1990年代後半に突如としてこのような資金流入が逆流したため、メキシコ（95年）、タイ・インドネシア・韓国（97年）、ロシア（98年）、ブラジル（99年）などといった中所得国は、それまでIMFが供与した規模をはるかに上回る巨額の金融支援をIMFに求めるに至った。

## 9. 国際債務危機



1982年8月に、2年間にわたり続いている国際債券市場の漸進的な悪化は突然加速し、重大な経済金融危機を引き起した。ハンガリー、モロッコ、ポーランド、およびユーゴスラビアは1981～82年上期にかけて、銀行債権者が背を向けるという事態をすでに経験していたが、銀行団がメキシコから突如手を引いたことから、危機がシステム全体にかかる規模に拡大することになったのである。数ヶ月のうちにアルゼンチン、ブラジル、およびチリも危機に陥り、さらに拡散する兆候が見られた。1990年になって世界的な金利上昇がようやく鎮静化し、重債務途上国の対銀行債務がブレイディ債に置き換わってようやく、危機の終結が宣言された。債務危機を受けてIMFは変質し、国際危機の管理者という役割を担うことになる。前述したように、1990年代に金融危機が連続して発生した際、IMFは80年代の経験を活かすことができた。ただし、各国の事情がきわめて複雑で、危機が世界中に拡散するという形で急激かつ広範な伝播を示したため、IMFは新たな解決策を模索しなければならなかった。

## 10. 共産主義の崩壊



1989年のベルリンの壁崩壊と91年のソビエト連邦崩壊を受けて、IMFはついに普遍的な機関となった。その後の3年間で、加盟国は152カ国から172カ国に拡大した。これはアフリカ諸国が新規加盟した1960年代以降では最速の拡大である（現在の加盟国は184カ国）。新規加盟国のはほとんどはIMF融資に頼る必要があるだけでなく、ほとんどが技術支援と定期協議を必要としていた。これをうけてIMFの職員は6年間で約30%も増加した。また理事会も、ロシアとスイスから理事を受け入れるため定員が22名から24名に拡大

され、既存の理事のなかには自分の選出母体が数カ国も増加するという経験をした者もいる。

## 結論

世界経済とIMFはブレトンウッズ会議から60年の間に大きく変貌した。IMF融資の大部分は危機に関連するものとなり、それに比例して危機の発生防止および対処におけるIMFの関与も大きくなっている。加盟国の半数以上は常に債権者あるいは債務者のいずれかという状況にある。その立場が逆転する可能性は低いため、多くの諸国はグローバル社会の一員というよりも、みずからを債権者ないし債務者いずれかのグループの一員であると考える傾向が強くなっている。また、加盟国が増加するとともに多様化し、ほぼ全世界をカバーするようになったため、世界経済のガバナンスに関するIMFの責任もそれに応じて増大している。借入国を中心として加盟国の政策決定に、IMFが関与する範囲も大きく拡大している。

IMFの変遷はこのような世界の政治・経済情勢の変化により牽引され、また必然的にもたらされたといえよう。前述した歴史的経緯によってこのような形で変貌を遂げていなければ、IMFの役割は限界的なものになっていただけなく、重要性の低い機関になっていたことであろう。IMFにとっての変わることない目標は、重大な中心的課題（秩序立った収支調整と世界的な金融安定化の促進という、当初の狭い範囲の使命）を堅持する一方で、その活動を新しい環境と新しいアイディアに適応させていくというところにある。2004年にブレトンウッズ60周年を迎えたIMFは、これを契機にこの目標に取り組むこととした。IMFは世界経済が今後経験するであろうさらなる変化に対応して、柔軟に対処できる機関になることを目指し、戦略的な見直しを打ち出したのである（p.7参照）。

ケインズとホワイトがIMFを創設したのは、閉鎖的な経済政策ではなく多国間の協力を促進し、民間市場に内在する限界を補完するためには、国際機関が必要であると確信していたからである。世界もIMFも大きく変化したものの、このような目標そのものはIMFの果たすべき役割の論理的根拠の中心として生き続けている。■

（James Boughton氏はIMFの政策企画審査局のアシスタント・ディレクターで、IMFの史料編纂官を兼務している。）

# IMFの運営

IMFは国際連合（以下、国連）の専門機関であり、国連の経済社会理事会に参加している。運営は独立的に行われており、独自の協定、ガバナンス構造、規則、および財源を有している。

現在、IMFの加盟国は184カ国で、国連に比べて7カ国少ない。その7カ国とはキューバ、朝鮮民主人民共和国、および小規模国5カ国（アンドラ、リヒテンシュタイン、およびモナコのヨーロッパ諸国と、ナウルおよびツバルの太平洋島嶼諸国）である。キューバはIMFの原加盟国であったが、1964年に脱退した。他の6カ国は加盟申請をしたことがない。加盟を希望する国は申請を行ない、既加盟国の過半数によって承認されなければならない。IMFに対する政治的な監督は主として国際通貨金融委員会（IMFC）が担当している。その24名の委員は理事会に議席を有しているのと同じ諸国ないし選出母体の財務大臣あるいは中央銀行総裁である（p.33の組織図参照）。IMFCは年2回開催され、政策の一般的な方向性についてIMFに勧告を行なう。

IMFC委員のほとんどは、全加盟国の総務で構成される総務会のメンバーでもある。総務会は年1回開催され、IMFの増資などといった重要な機関決定について投票を行なう。IMFCと同じく大臣クラスの24名で構成される開発委員会は、開発途上国が直面する問題について、IMFと世界銀行の総務会に対して助言を行なう。やはり年2回の開催となっている。

IMFの最高行政官は専務理事であり、議長職をつとめる理事会によって5年の任期で選出される。専務理事（伝統的にヨーロッパ出身者がその任にあたる）は3名の副専務理事によって補佐されている。そのうち第1副専務理事は常にアメリカ出身者、他の副専務理事2名はそれ以外の出身者が勤める。政策を策定し、ほとんどの決定について責任を負う理事会は24名の理事で構成される。IMFで最大のクオータを有する5カ国（アメリカ、日本、ドイツ、フランス、イギリス）はそれぞれ理事を任命する。さらにクオータの大きい3カ国（中国、ロシア、サウジアラビ

ア）も独自に理事を選任する。残りの176カ国は16の選出母体に分割され、それぞれが理事を選任する。選出母体はアフリカのフランス語圏諸国など、通常は同一地域で利害関係の類似する諸国から構成されている（p.15の表参照）。

IMFは140カ国を越える国の出身者からなる約2,700名の職員を擁しているが、その大部分はワシントンDCのIMF本部に勤務しており、一部の職員は世界中の地域ないし各国の事務所に勤務している。IMFの職員は地域（あるいは分野）、機能、広報・渉外、およびサポートなどをそれぞれ担当する部局に配属されている。職員は世界、地域、および各国の経済動向をフォローし、政策助言、融資、および技術支援といったIMF業務の基礎となる経済の動向や政策に関して分析を行う。

## IMFの財源

IMFは財政的には信用組合に類似した一種の協同組合である。各加盟国は加入時に「クオータ（割当額）」といわれる出資金を払い込む。各国のクオータは一般的には他の加盟国と比較した経済的な位置づけによって決定され、具体的には、その国のGDP、対外的な経常取引、および公的準備の規模が考慮される。クオータに応じて加盟国のIMFに対する出資額が決定され、利用限度額が設定される。また、クオータは加盟国の投票権を決定する。

IMF加盟国の出資金を合計したものが資金源となり、IMFはそこから金融上の問題に直面した諸国に対して一時的な支援を供与する。このような資金源のおかげで、IMFは経済調整や構造改革プログラムを実施している加盟国に対して、国際収支ファイナンスを提供することができるのである。

IMFの理事会は5年以内の定期的な間隔で加盟国のクオータを見直し、世界経済の動向や他の加盟国と比較した経済的地位の変化を考慮して、総務会に対してクオータの修正を提案するかどうかを決定する。全加盟国の投票権について公正を期すため、各国の世界経済に占める割合と役割の重大な変化を反映させるべく、現在クオータの配分を見直し中である。専務理事は

シンガポールで開催される2006年の年次総会で、具体的な提案を行って同意を得るため、IMFCや理事会と共同で作業中である。

加盟国はクオータに応じた出資額の25%を、特別引出権 (SDRとよばれるIMFの会計単位) あるいは主要通貨（米ドル、ユーロ、日本円、あるいは英ポンド）として定義されている準備資産で払い込む。残りについては、必要が生じた場合に融資財源として請求され、加盟各国通貨建てとなっている。IMFの出資総額は2,135億SDR（約3,240億ドル）に達している。各国の投票権数は「基礎票」とクオータベースの投票権の合計とされている。IMFの各加盟国は250票の基礎票を有し（これは協定で全加盟国について等しいと規定されている）、これに10万SDRの

クオータごとに1票を加えたものとなる。

IMFは必要とあればクオータを財源とする資金を補完するために、借入を行なうことができる。IMFには国際通貨制度に対する脅威に対処するため、必要とあれば、加盟国から借入を行なう常設の取極が2つある。両者を合計すると、IMFは340億SDR（約490億ドル）の借入が可能である。

低所得国向けの譲許的融資や債務救済の資金はIMFが管理しているトラスト・ファンドから拠出されている。

## IMFの経費

IMFも他の金融機関と同じように、融資にかかる利息や手数料で所得を稼ぎ、その所得をもって資金調達コストを支払い、管理費をまかない、そして予備資金を積み立てている。2006年度についてみると、借入国から受領した利息・手数料およびその他所得は25億ドルに達する一方、加盟国の出資額のうちIMFの業務に使用した部分にかかる支払利息は12億ドルにとどまった。管理費（職員の給与、年金、出張費、および備品など）は10億ドルで、差し引き3億ドルがIMFの準備金に繰り入れられた。現在の所得構造は融資関連の所得に大きく依存しているが、IMFにとって将来的な優先課題として、その他の安定的で信頼できる長期的な収入源が確保できるような新しい枠組みを構築しなければならない。それに向けた初めての動きとして78億ドルの投資勘定の創設がIMF理事会によって承認され、中期的にIMFの所得増加につながると期待されている。加えて、IMFは2006年5月に、将来の運営費をまかなうために可能な選択肢について、IMFに独立的な評価を提供してくれる外部人材からなる「賢人」委員会を任命した。■

## IMFと世界銀行の相違

IMFと世界銀行は1944年7月に行われたブレトンウッズ会議で、国際経済協力を強化し、より安定的かつ繁栄した世界経済を促進する機関として設立された。両機関にとってこの両目標が中心的であることは共通しているが、それぞれの使命と機能は異なっており、その業務も新しい経済の動向や課題に応じて共に変貌してきている。

IMFは国際通貨協力を促進し、加盟国に対して政策助言、一時的融資、および技術支援を提供することによって、加盟国が金融の安定と対外取引の継続性を確立・維持し、力強い経済を構築・維持できるようにすることを目的としている。IMF融資は国際収支上の問題（国際的な支払い義務を果たすために、負担可能な条件で十分な資金調達を行うことができない状況）を解決するための政策プログラムを支援するために供与される。IMF融資は基本的に比較的短期であり、加盟国が拠出したクオータによってまかなわれている。しかし、なかにはより長期の融資もあり、IMFの保有する金の売却と加盟国の拠出によってまかなわれた補助金を原資として、低所得国に供与される譲許的融資がこれに含まれる。低所得国に対する業務におけるIMFの主たる関心は、マクロ経済および金融にかかる政策が持続的成長と貧困削減の基盤を築くのに、どのように貢献することができるかということにある。ほとんどのIMFの専門職員はエコノミストである。

世界銀行は技術支援と金融支援を提供することによって、長期的な開発と貧困削減を促進する。これには、加盟国による特定部門の改革や、特定プロジェクトの実施に対する支援が含まれる。具体的には、学校や保健所の建設、水や電気の供給、病気との戦い、環境の保護などといったことを支援する。世界銀行の金融支援は総じて長期にわたり、加盟国の拠出金と債券発行の両方によってまかなわれている。世界銀行の職員はIMF職員よりも広範な学問分野の資格を有する。

IMFと世界銀行は様々な分野で協調している。貧困削減戦略を実施している低所得国政府の支援、最貧国に対する債務救済供与、各国の金融部門評価などがその例である。両機関は年2回、合同で会議を開催している。

## 加盟国の代表権と投票権 (IMF理事会)

理事会は特定国あるいはグループ諸国を代表する理事24名で構成されている。上部に各理事の氏名、下部に代理理事の氏名が表示されている。括弧内の数字は各国の投票権数とそのシェアである。各選出母体については、総投票権数と同シェアが国別リストの最後に表示されている。シェアの合計は四捨五入のため必ずしも計算が一致しない。

Nancy P. Jacklin	ギリシア	(0.39%)	アラブ首長国連邦	(0.29%)	Abbas Mirakhор (イラン)
Meg Lundsager	イタリア	(3.26%)	イエメン	(0.12%)	Mohammed Da'ri (モロッコ)
アメリカ	マルタ	(0.06%)	70,852票	(3.26%)	アフガニスタン (0.09%)
371,743票	(17.08%)	ボルトガル	(0.41%)	アルジェリア (0.59%)	
Shigeo Kashiwagi (柏木茂雄)	サンマリノ	(0.02%)	Sulaiman M. Al-Turki		ガーナ (0.18%)
Michio Kitahara (北原道夫)	東ティモール	(0.02%)	Abdullah S. Alazzaz		イラン (0.70%)
日本	90,968票	(4.18%)	サウジアラビア		モロッコ (0.28%)
133,378票	(6.13%)	Jonathan Fried (カナダ)	70,105票	(3.22%)	パキスタン (0.49%)
Karlheinz Bischofberger	Peter Charleton (アイルランド)		Hooi Eng Phang (マレーシア)	53,662票	チュニジア (0.14%)
Gert Meissner	アンティグア・バーブーダ	(0.02%)	Made Sukada (インドネシア)		(2.47%)
ドイツ	バハマ	(0.07%)	ブルネイ	(0.11%)	Eduardo Loyo (ブラジル)
130,332票	(5.99%)	バルバドス	(0.04%)	Roberto Steiner (コロンビア)	
Pierre Duquesne	ベリーズ	(0.02%)	カンボジア	(0.05%)	ブラジル (1.41%)
Olivier Cuny	カナダ	(2.95%)	フィジー	(0.04%)	コロンビア (0.37%)
フランス	ドミニカ	(0.02%)	インドネシア	(0.97%)	ドミニカ共和国 (0.11%)
107,635票	グレナダ	(0.02%)	ラオス	(0.04%)	エクアドル (0.15%)
Tom Scholten	アイルランド	(0.40%)	マレーシア	(0.70%)	ガイアナ (0.05%)
Andrew Hauser	ジャマイカ	(0.14%)	ミャンマー	(0.13%)	ハイチ (0.05%)
イギリス	セントクリストファー・ネービス	(0.02%)	ネパール	(0.04%)	パナマ (0.11%)
107,635票	(0.02%)	セントルシア	(0.02%)	スリナム (0.05%)	
Willy Kiekens (ベルギー)	セントビンセント・グレナディーン諸島	(0.02%)	シンガポール	(0.41%)	トリニダード・トバゴ (0.17%)
Johann Prader (オーストリア)	80,636票	(3.71%)	タイ	(0.51%)	53,634票 (2.46%)
オーストリア			トンガ	(0.01%)	
ペラルシ			ベトナム	(0.16%)	
ベルギー			69,019票	(3.17%)	
チェコ					
ハンガリー					
カザフスタン					
ルクセンブルク					
スロバキア					
スロベニア					
トルコ					
111,696票					
Jeroen Kremers (オランダ)					
Yuriy G. Yashuka (ウクライナ)					
アルメニア					
ボスニア・ヘルツェゴビナ					
ブルガリア					
クロアチア					
キプロス					
グルジア					
イスラエル					
マケドニア・旧ユーゴスラビア					
モルドバ					
オランダ					
ルーマニア					
ウクライナ					
105,412票					
Moisés Schwartz (メキシコ)					
Mary Dager (ペネズエラ)					
コスタリカ					
エルサルバドル					
グアテマラ					
ホンジュラス					
メキシコ					
ニカラグア					
スペイン					
ベネズエラ					
92,989票					
Arrigo Sadun (イタリア)					
Miranda Xafa (ギリシア)					
アルバニア					
(0.03%)					

注：リベリア、ソマリア、およびジンバブエの議決権数は含まれていない。返済の大幅な遅延から代表権が停止されているためである。



## 健全な経済を促進



際通貨協力を促進し、国別および世界規模での経済・金融の安定化を促すことで、生活水準の向上と貧困削減のために必要不可欠な持続的な経済成長を図ることが、IMFの重要な業務である。マクロ経済と金融の安定を促進することで経済・金融危機を回避し、機器によってもたらされる雇用破壊、所得減少、大いなる苦しみを防ぐこととなる。また、経済活動の大幅な変動、高インフレ率、および為替相場や金融市場の過度な変動を回避することにもつながる。これらの不安定性はすべて、不確実性を高めることで投資を妨げ、経済成長を阻害し、生活水準に打撃を与えるからである。

ダイナミックな市場経済には、漸進的な構造変化に加えて、必然的にある程度の不安定性が伴う。経済システムが持つ、生産性と効率性の向上および雇用の増加を通じて生活水準を引き上げる能力を阻害することなく、不安定性を極小化することが政策当局にとっての課題である。

これまでの経験によれば、成長率と雇用率が高く、経済の不安定性も低い国には次のような特徴がある。

- ・健全なマクロ経済政策（財政、金融、および為替相場にかかる政策）を遂行
- ・規制、構造、および社会的セーフティネットにかかる適切な政策が整備され、その上で市場が機能
- ・国際貿易について開放的
- ・経済政策立案と規制に関して強固な制度を構築
- ・頑健な金融システムの発展を促進

アンドラ・プラデシ州のショッピングモール。このような新しいショッピングモールがインド全土で次々と建てられている。

- ・良質なデータを収集、モニター、および公開
- ・良いガバナンスについての理解

IMFは次の3つの基本業務を通じて、国際金融システムの安定性を促進している。

**サーベイランス（政策監視）**：IMFは国際通貨制度を監督すると同時に、秩序ある成長と物価の安定に資する政策の遂行、安定的な為替取極の促進と為替相場操作の回避、およびIMFに対するデータの報告という加盟国の義務遵守を監視する責任を負っている。IMFは世界中の経済・金融情勢をフォローし、加盟国の政策が当該国にとってだけでなく、国際的な観点からも適切かどうかを検討することによって、この責任を果たしている。切迫した危険については加盟国に対して警告を発し、必要とあれば同国政府が予防的措置をとることができるようにしている。

**融資**：IMFは国際収支上の問題に直面した国に対して融資を行なう。低所得国に対する融資については、経済成長と貧困削減に主な狙いがある。

**技術支援・研修**：IMFは加盟国政府が強固な政策立案制度や経済政策手段を開発できるよう支援する。

### サーベイランス（政策監視）の実施

世界中のほとんどの国が加盟していることから、IMFは各加盟国および世界経済の動向を議論する国際フォーラムの役割を果たしている。近年、国際資本市場の規模と複雑性が増大したことにより、経済および金融の安定に関する課題が発生している。金融のグローバル化は多くの面で歓迎すべき動きであろう。各国の投資や成長のための資金として民間資金フローが仲介される機会を提供しており、それによってこれら資金がより生産的に利用されることになるからである。原則としては、資本市場の統合により各国は、公的資金に依存することなく外的ショックに対する調整を実施することができる。

しかし、資金フローは、特に新興市場諸国にとって潜在的な不安定化要因でもある。突然の資金流出に起因する新たなタイプの危機が発生しており、IMFが融資業務を通してこれまで対処してきた経常収支不均衡と比べて、その管理はより難しくなっている。資金流出に歯止めをかけるためには、場合によっては国際機関か

らの金融支援を含め、投資家の信認を回復する措置が必要となる。

金融のグローバル化は、伝統的な貿易の結びつきに加えて新たな経路を作り出し、その結果、一国の問題が他国にも影響し、世界経済システムを介してさらに拡散するという伝染リスクが高まった。

最近の傾向からみて、経済と金融のグローバル化は今後ともさらに進展を続けるものとみられる。また今後、世界経済に占める新興市場諸国のシェアは高まる可能性が強い。インドと中国という揺籃期にある新興市場の巨人は、世界経済システムにとってとりわけ重要である。一方、先進国で進行する人口の高齢化により、貯蓄投資バランスの国際的な調整が起こり、クロスボーダーの資金フローが大きくなる公算が大きいだろう。

このような動向を注意深く監視するため、IMFとしては焦点を絞ったサーベイランス（政策監視）、為替相場問題の精査、金融部門、債務の持続可能性、地域的・世界的な波及効果などの分析の改善を通じて、分析と助言の機能を引き続き強化している。金融資本市場に関する業務を強化するために、IMFは様々な措置を講じている（p. 18のボックス参照）。その1つとして、このような分野の業務を統合し、金融資本市場と金融分析のあらゆる側面を扱う中核となる新しい部局を設置する。金融部門に関する業務の強化と、そのマクロ経済分析との連携強化は、IMF専務理事の中期戦略の基礎をなしている（p. 7参照）。

### サーベイランス（政策監視）の種類

**国別**：IMFは通常年1回、各加盟国と経済政策に関する協議を実施する。これはIMF協定の第4条に規定されているため「4条協議」といわれ、加盟国の為替政策、財政金融政策、国際収支および対外債務の動向、当該国の政策が対外収支に及ぼす影響、その国際的および地域的な影響、潜在的な脆弱性の発見などに焦点が当てられる。

世界中で金融市場の統合が進展する中、IMFのサーベイランス（政策監視）もますます資本収支や、金融および銀行部門の問題に注目するようになっている。中央銀行の独立性、金融部門規制、企業ガバナンス、政策の透明性と説明責任などといった制度的な問題も、新興市場諸国における金融危機を受け、また、計画経済から市場経済への体制移行をはかっている諸国との関連で、その重要性を増している。

**地域：**国別協議を補完するため、IMFは中部アフリカ通貨経済共同体、東カリブ通貨同盟、ユーロ圏、西アフリカ経済通貨同盟などといった地域的な取組に基づいて遂行されている政策についても検討している。さらに、IMFは特定の地域（例えば、中央アメリカ、中東、太平洋島嶼諸国、あるいはサブ・サハラアフリカなど）に共通の関心事項にも注意を払っている。このような話題に関してスタッフレポートで議論することによって、地域レベルで決定された政策を検討するだけでなく、地域内各国の動向や政策を比較分析し、ショックの地域的な伝播を分析することができる。IMFはここ数年、Regional Economic Outlookと題する年2回のレポートの発行を始めており、そのなかで地域的サーベイランス（政策監視）による主な注目点を公表している。

**グローバル：**国別および地域別サーベイランス（政策監視）に加えて、IMFは世界的な経済情勢、世界的な文脈でみた各国の経済政策、および国際資本市場の動向をモニターしている。このグローバルなサーベイランス（政策監視）のなかでIMFは、原油市場や貿易などの分野における重要な経済・金融動向が及ぼすグローバルな影響についての評価も行っている。グ

ローバル・サーベイランス（政策監視）の主要な注目点は年2回、World Economic OutlookおよびGlobal Financial Stability Reportのなかで公表されている。なお、両レポートはIMFCでの討議資料となっている。

2006年4月に発行されたWorld Economic Outlookでは、予想を上回り、かつより広範囲にわたる力強い世界経済の成長が継続していることを指摘している。また、2006年4月のGlobal Financial Stability Reportでは、世界金融システムの安定性が増したことを指摘する一方で、特に家計部門での債務規模の大きさについて述べるとともに、世界的な不均衡の拡大が引き続きリスク要因となっていることを強調した。

このような年2回の検討に加えて、理事会は世界経済や市場の動向に関して非公式な議論を頻繁に行なっている。IMFのマネジメントおよび上級職員は、様々なグループや、主

要先進国で構成されるG8、途上国で構成されるG24、金融安定フォーラムなどといったフォーラムで行なわれている、財務大臣、中央銀行総裁、その代理、およびその他政府当局者による経済見通しや政策に関する議論にも参加している。

## 早期の措置

切迫した危機を早期に警告するだけでは危機の防止に十分とはいえない。迅速な予防的措置も必須である。さらに、経済と金融の統合進展および伝染と波及効果のリスクを考えると、サーベイランス（政策監視）では危機に陥りやすい諸国だけでなく、システム全体にも注目しなければならない。国際社会で公正な発言権をもつIMFは、世界が取り組むべき重大な経済的課題を浮き彫りにするという点で、特に重要な役割を担っている。2006年のIMFC春季会合で、IMFがマルチ・コンサルテーション（多国間協議）を含め新たな手段を採用して、世界的な不均衡の是正措置を奨励するよう求められたのは、このユニークな役割が認められたからである。IMF専務理事によればこれは、各国政府の行動（もしく

## 金融システムの健全性の促進

加盟国の金融システムの健全性を促進するため、IMFは主に、多国間および二国間の継続的なサーベイランス（政策監視）、融資プログラムの設計、および技術支援の提供という手法を取っている。2005年9月にIMFと世界銀行が共同で発表したFinancial Sector Assessment Handbookには、金融システムの評価と政策対応の設計にあたっての重要なポイントと健全な慣行についての情報が盛り込まれている。

IMFは、金融システムにおける問題の分析範囲を拡大することによってサーベイランスのプロセスを改善するべく努めている。これは、金融システムの長所と短所をよりよく把握し、潜在的な金融システムにおける問題の発生頻度を削減し、その深刻さを軽減することを意図したものである。

IMF支援プログラムでは、通常、加盟国の金融システム強化のための措置が盛り込まれている。IMFは金融支援の供与に加えて、加盟国が金融システムにおける問題の発見・分析、制度改革および銀行セクター再編のための戦略策定、そしてその戦略と、適切なマクロ経済政策およびその他制度にかかる政策との整合性確保を支援している。

IMFが提供する技術支援では、加盟国が金融制度強化のための具体的な措置を実施する支援を行っている。この支援には、金融および財政政策管理の改善、外国為替および資本市場の発展、決済システムや預金保護制度の設計、銀行セクターにおける法的枠組みおよび健全性規制や監督体制の整備、銀行制度の再編にかかる戦略などの分野での助言および研修が含まれる。

はその欠如)により生じた結果について、当外国政府が積極的に協議プロセスに関与する枠組みを提供することを意味するだろう。

1990年代に体験した危機の教訓から、IMFはサーベイランス(政策監視)において、危機防止により焦点を当てるための重要な措置を実施してきた。これには地域的およびグローバルなサーベイランス(政策監視)の強化、政策に「衝撃緩衝装置」を組み込んでおくようにとの加盟国への助言が含まれる。衝撃緩衝装置としては、好況時に財政再建を進めることで不況時には拡張策をとれる余地を残しておくといった財政政策、外貨準備の適切な水準、効率的かつ多角的な金融システム、為替相場の柔軟性、有効な社会的セーフティネットなどがあげられる。また、IMFは危機に対する脆弱性を軽減するため、以下のような具体的なイニシアティブをいくつか導入している。

・アジア危機への対応をひとつの契機として、1999年にIMFと世界銀行は各国の金融部門にかかる包括的な評価を示す「金融セクター評価プログラム(FSAP)」を導入した。FSAP報告書は各國が自国の金融システムの強み、リスク、および脆弱性を見出し、適切な政策対応を策定するのに役立つ。IMFはオフショア金融センターについての評価も行っている。世界の金融フローにおいて大きな割合を占め、世界的な金融の安定性にとっては潜在的に重要と考えられるからである。加えて、IMFは資金洗浄やテロリズムによる資金調達と戦う国際的な努力にも関与している。

・IMFは経済政策の立案に関する良い慣行の基準や規範を構築し、その積極的な採用を奨励している。データ基準に関する分野では、市場参加者による十分な情報に基づく投資判断を可能とし、突如として危機を招来するようなショックの可能性を低減するのに役立てるため、信頼性がありタイムリーかつ包括的な加盟国統計の一般的な利用可能性を高めるためのイニシアティブを打ち出している。

・IMFは各国の危機に対する脆弱性を発見するための分析的な枠組みを改良している。これには金融の健全性にかかる指標のモニタリングに加えて、バランスシート上の脆弱性、債務持続性、および流動性管理にかかる評価が含まれる。このような分析の目的は、危機に対する抵抗力を強める方法に関してIMFの政策助言機能を強化し、加盟国が所得と支出のバランスを実現が難しいほど大幅に調整することなく、長期的に対外的および公的な債務を返済できるかどうかを判断するのに役立てることにある。

・IMFは良好な経済パフォーマンスにとって必要不可欠な良いガバナンスの促進に注力している。特に重点が置かれているのは、公的部門と金融システムにかかる効率性と説明責任の改善という分野である。

・IMFは貿易に関連した脆弱性に対する関心を強めている。これは、IMFが支援プログラムを実施している最貧国で切実な問題であるためである。多国間貿易自由化が国際収支に及ぼす短期的な影響に途上国が対処するのを手助けするため、IMFの「貿易統合メカニズム(TIM)」により、既存のIMF融資制度の下で借入資格のある加盟国に対して、融資利用可能性の見通しを改善している。

・IMFの金融支援を望まない、あるいは必要としない低所得国を支援するため、2005年10月にIMFは「政策支援インストルメント(PSI)」を導入した。PSIは加盟国が有効な経済プログラムを策定するのを支援し、加盟国が国内のため、あるいは国際的な債権者や援助者に対するシグナルとして、健全な政策を堅持しているということを示す助けとなる。

・新興市場国における新たな課題とニーズにIMFが対応できるようするため、マクロ経済政策が健全で、債務も持続可能であり、報告の透明性が確保されているにもかかわらず、ショックに対して脆弱な国に対して、アクセスが容易な予防的融資を供与するための新しい制度を検討中である。

## IMFの透明性

IMFは自らの説明責任の改善を重視して、2001年に「独立評価機関(IEO、p. 32参照)」を設立するとともに、過去10年間にわたり業務と意思決定の透明性向上に努めている。その結果、IMFは加盟国に対しては信頼される助言者としての役割を維持しつつ、より開放的で説明責任の強い機関に変貌し、一般社会と資本市場参加者にとって重要な情報源となってきた。

IMFは現在では理事会向けに作成した政策文書のほとんどを公表し、財務および業務にかかる情報をウェブサイト上に公開している。また、加盟国の政策やIMF支援プログラムの監視にかかる情報についても、これまで以上に入手できるようにしている。加盟国に関する文書の公開には当該国の同意を必要とするが、ほとんどの場合、公表するとの前提に立っており、スタッフレポートの大部分が公表されている。■



危機対応

## 事態が悪化した際 の支援

IMFのサーベイランス（政策監視）や各  
国政府の経済政策がどれほど優れてい  
ても、危機が決して発生しないと期待する  
のは非現実的である。ダイナミックな市  
場経済は確かに、時により危機に直面する傾  
向がある。その際に、政策助言や金融支援を  
通じて危機の影響を緩和し、短期化する手助  
けすることがIMFの役割である。危機を抑止  
するためには、時として巨額のIMF資金供与  
をコミットすることが必要になる。ほとん  
どの場合、この融資は成果をあげている。例え  
ば、1997年12月に行われた韓国に対する  
210億ドルのIMF融資は、あらゆる基準から  
して巨額であった。しかしこれは、1998年  
初頭までに金融の安定性回復に、また翌年には  
力強い成長に寄与した。韓国は期限を待た  
ずにIMFに融資を完済し、大規模な支援が適  
切であり、かつ成功した事例になったのであ  
る。IMFは1998年にブラジルに対して、  
2001年にはトルコに対して同様の役割を果  
たした。

商品、先物市場のトレーダー、  
ブラジル、サンパウロ

## 経済危機はなぜ発生するのか？

不運からか政策の失敗からか、あるいは両者が組み合わさって、国際収支困難 — 対外的な債務支払いに要する資金を、負担可能な条件で調達できないという事態 — が発生することがある。最悪の場合には、この問題が危機にまで発展することもあり得る。その国の通貨の信任が崩壊してしまうような速度で減価した結果、国内経済に破壊的かつ壊滅的な影響をもたらし、このような事態が諸外国にも拡散する懸念があろう。

このような問題の原因は往々にして多種多様かつ複雑である。しかし、主な要因としては、国内金融システムの脆弱性、高水準の対外債務、不適切な水準に固定された為替相場、自然災害、および武力紛争などが挙げられる。

このような要因のなかには、輸出の減少もしくは輸入の増加によって、一国の貿易収支に直接影響するものがある。あるいは、国際取引に必要な資金の削減につながるものもある。例えば、投資家がその国への投資に対する信任を失ったために大規模な資産売却がおこり、資本が突如として海外に流出する、すなわち「資本逃避」が発生することもある。

## IMF融資による支援

IMF融資はそのような諸国に対して、国際収支の問題を解決し、力強い経済成長に必要な条件を回復することを目的とした調整政策と改革を実施する猶予期間を与えようとするものである。このような政策は当該国の状況、とりわけ問題の根本的な原因に応じて様々であろう。例えば、主要輸出品の価格が突然下落したのであれば、その国は、価格が回復するまでの期間を乗り切り、急激で大幅な調整に伴う痛みを緩和するのに必要な金融支援を受けるだけですむだろう。資本逃避に直面した国なら、投資家の信任喪失につながった問題が何であれ、それに対処する必要がある。低金利、為替相場の過大評価、大規模な政府財政赤字、債務残高の急増、あるいは国内銀行システムの規制監督が非効率かつ不十分だった、など多種多様な原因があり得よう。

危機に直面しているかどうかに関係なく、加盟国が融資を受けるためには、同国当局はIMFと適切な経済政策プログラムについて合意する必要がある（p.22の「融資とコンディショナリ

ティ」を参照）。IMF融資がなければ、調整プロセスはより困難になるだろう。例えば、投資家がこれ以上当該国の国債を購入したくないと考えれば、政府は歳出削減もしくは歳入増によって調達額を削減するか、あるいは貨幣の増刷によって財政赤字を補うしか選択肢がなくなるだろう。前者の「緊縮」の度合いは、IMF融資がない場合により厳しくなる。後者の貨幣増刷はインフレをもたらし、特に貧困層が痛手を受けよう。つまり、IMF融資は漸進的で慎重に考慮された調整の助けとなるのである。

## 対外債務危機への対応

国際収支困難は、当該国が維持不可能な債務 — 実行可能な政策の下では返済が不可能な規模の債務 — を累積させたことが原因で発生する場合もある。このような場合、当該国と債権者は債務を再編する方策を見出す必要がある。このような方策には、返済期限の延長や債務額そのものの削減といった、返済条件の緩和が含まれるだろう。

IMFは世界銀行と協調して、「拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ」や「マルチ債務救済イニシアティブ」（p. 29参照）に基づいて、重債務貧困国 の債務負担を維持可能な水準にまで削減すべく努力している。また、当該国と民間債権者との間で、債務危機の秩序立った解決をはかる目的としたメカニズムを引き続き推進している。あらゆる市場におけるソブリン債発行に関して、発行者に対して「集団行動条項」（CACs）を盛り込むよう奨励することに関して積極的な役割も果たしている。これは小口債権者が大口債権者の合意した再編条件を阻止するのを防ぐためである。そのような努力が一因となって、ニューヨーク州法に基づいて発行されたソブリン債では、CACsの活用が標準となっている。その結果、2004年初頭以来、新興市場諸国によるCACs付き起債のシェアが大幅に増加した。IMFの枠外における動向として、「新興市場における安定的な資本フローと平衡な債務再編のための原則」という、民間部門主導のイニシアティブに基づくモニタリング・プロセスが進展をみせている。これは金融危機の防止と解決に向けて、ソブリン債発行者と民間債権者の関与と責任の基準を示したものである。■

SIEMENS



Siemens CFX65

- Вградена VGA камера със светкавица
- Екран с 65 000 цвета
- Втори външен екран
- WAP 2.0, GPRS, E-mail
- Java™ приложения, игр
- USB и IR порт
- SMS

**GloBul**  
Много възможности. Една избор.



## 軌道に戻る

IMFは国際収支困難に陥った加盟国に対して、調整・改革の政策を支援するために、低所得国に対する譲許的支援を含む金融支援を供給している。この融資は一般的な国際収支支援のためであって、他の国際開発銀行が供与するような特定目的ないしプロジェクト向け支援ではない。IMFが供与する金融支援はすべて理事会の承認を得なければならない。

IMFの総融資額は変動が大きく、2000年代初めには資本収支危機に直面した大きな新興市場諸国が、大規模なIMF融資を求めたことを反映し、史上最高の水準に達した。しかしそれ以降、世界的な環境が良好だったために、IMF融資の大口利用者から返済が行われ、IMFの総融資残高は急減している。

これまでIMFは多様な加盟国の特殊事情に対処するために、さまざまな融資手段ないし融資制度（ファシリティ）を開発してきた。非譲許的融資は次の4つの主要制度を通じて供給されている。「スタンダバイ取極（SBA）」、「拡大信用供与措置」（EFF）、「補完的準備融資制度」（SRF）、および「輸出変動補償融資制度」（CFF）（p. 25 参照）。低所得国は「貧困削減・成長ファシリティ」（PRGF）を通じて、また自国のコントロールの及ばないショックを受けた場合には「外生ショック・ファシリティ」（ESF）によって、譲許

ブルガリア、ソフィアの歩行者。ブルガリアではビジネス環境改善のため、構造改革が進められている。

的な金利で借入を行なうことができる。ESFはPRGF支援プログラムを受けていない、あるいは「政策支援インストルメント（PSI）」プログラム（p.19参照）を実施している諸国が対象である。PSIが軌道に乗っていることが、ショックが発生した際、ESF融資に迅速なアクセスができる基準となるが、このアクセスは必ずしも自動的に付与されるものではない。自然災害や武力紛争から回復途上にある加盟国も、IMFに対して低所得国向けの譲許的金利での緊急支援を要請することができる。

切迫した国際収支上の問題に直面していない加盟国の場合、IMFとの取り決めを予防的なものとすることができる。これは必要が生じた場合には、具体的な政策の実施を条件として、資金を引き出す権利を付与するものである。

近年、件数がもっとも多いのはPRGFによる融資であるが、金額ではSBAによるものが最も大きい。2006年の春に行われた理事会でIMFCが承認したIMFの中期戦略との関係においては、マクロ経済政策が健全であり、債務も維持可能な水準で、かつ報告の透明性が高いにもかかわらず、ショックに脆弱な新興市場諸国向けに、アクセスの容易な予防的融資を供給する新しい制度について、さらに検討が続けられている。

非譲許的な融資は、「レート・オブ・チャージ」と呼ばれる、市場金利に連動したIMFの利率に従って行われる。この利率は主要国際金融市场における短期金利の変動を考慮して毎週改訂されるSDR金利をベースにしている。大規模融資には「サーチャージ」とよばれる金利プレミアムが賦課される。

一国が借入可能な金額は融資の種類によって異なり、同国のIMF出資割当額（クォータ）の乗数で表される。例外的な国際収支上の必要に対応するために、IMFは通常の借入限度を超えて融資することもある。IMFは融資の早期返済を奨励している。標準的な返済スケジュールは存在するものの、加盟国は可能な限り早期の返済が期待されている。

### IMF融資におけるコンディショナリティ

ある国がIMFから借入を行う場合、同国政府は経済および財政金融政策の改善を公約する。これを「コンディショナリティ（政策にかかる融資条件）」という。コンディショナリティは

### 融資内容の変化

IMF融資のうち、非譲許的融資残高は減少…



…一方、低所得国に対する譲許的融資は近年増加している。



注：会計年度末（4月30日）現在。2006年度の減少は、2006年1月6日と同年4月28日のマルチ債務救済の実施による。

1/ 貧困削減・成長ファシリティー

出所：IMF財務局

借り手国が融資を活用して経済的困難を解決し、他の加盟国が困難に陥った場合に資金が利用できるように、早期返済ができるということをIMFとして確認するためのものである。

近年、IMFは融資に付随する条件を簡素化した。IMFの理事会は2002年9月に修正指針を採択して、重要なマクロ経済の目標と政策手段にかかるコンディショナリティを重視し、プログラムに関して借入国の強いオーナーシップを促進する必要性を強調したのである。最近の調査によると、コンディショナリティは確かに焦点が絞られており、完了を待たずに停止に追い込まれるプログラムは減少している。

IMF融資の借入国が採用すべき政策は、切迫した国際収支の問題に対処するだけでなく、広範な経済的安定（例えば、インフレの抑制、公的債務の削減、金融システムの強化など）を達成することによって、長期的に持続可能な経済成長の基盤を形



アフガニスタン、カブル近郊では再建に向けての努力が続けられている。

成するものでもなければならない。また、価格や貿易の自由化あるいは統治の改善など、健全な成長にかかる構造的な障害にも取り組まなければならない。

このような政策によって加盟国の「政策プログラム」は構成され、IMF融資の申請書に添付される経済・金融政策に関するレター・オブ・インテント（趣意書）やメモランダム（覚書）の中で説明される。採用されるプログラムや政策の具体的な目的は、当該国的事情によって異なってくる。しかし、すべての場合に共通する最も重要な目標は、国際収支の均衡とマクロ経済の安定を回復ないし維持すると同時に、持続的で良質な成長の下地を整備する点にある。

## 遵守の評価

ほとんどのIMF融資は段階的な分割供与が特徴となっている。このおかげでIMFは、次の段階の分割供与を行う前に、対象国が引き続き公約を順守しているかどうかを検証することができる。プログラムのモニタリングは以下のような様々な手段を用いている。

**事前措置**はIMFの理事会が融資を承認する、あるいはプログラム・レビュー（後述）を完了する前に、当該国が実施に同意する措置である。そのような措置は、プログラムが成功に必要な基盤が備えていることを、あるいは合意された政策からの乖

離がある場合にはプログラムを軌道に戻すことを保証することになる。事前措置には、為替相場の維持可能な水準への調整、価格規制の撤廃、プログラムの財政枠組みと整合的な政府予算に対する公式な承認などが含まれる。

**パフォーマンス基準（PC）**は合意された融資の分割供与を受けるために達成しなければならない具体的な条件である。PCには数量的なものと構造的なものの2種類がある。数量的基準は典型的には、外貨準備高、貨幣・信用総量、財政収支、対外借入れなどのマクロ経済政策の変数を指す。例えば、プログラムには、純外貨準備高最低値、中央銀行純国内資産最大値、政府借入の最大値などを含む場合がある。構造的基準は、経済プログラムの成功にとって決定的に重要な構造的措置に対して用いられる。その内容はプログラムごとに大きく異なるが、例えば、金融セクターの業務の改善、社会保障制度の改革、エネルギーなど主要セクター再編のための具体的な措置などが含まれる。

数量的基準は**指示的目標**で補完されることがある。これはしばしばプログラムの後期について設定され、経済が堅調になるのに伴い、適切な修正を施してPCに格上げされる。

**構造的ベンチマーク**は、具体的にモニターできないためPCとするに至らない措置、あるいは重要な改革プロセスの中の部分的な措置について使われる。このようなベンチマークを逸脱しても、それだけでIMF融資の停止に至ることはない。

もう1つの重要なモニタリング手段は**プログラム・レビュー**である。これはプログラムの目的に向けた進捗状況を理事会が広範に評価する機会となる。レビューの機会を利用して政策を議論し、新たな状況に照らして必要ならばプログラムの変更を行なう。場合によっては、当該国はPCからの逸脱について免責を請求することがある。例えば、当局がすでに逸脱を是正する措置をとっている場合がこれにあたる。■

# IMFの融資制度：融資制度の期間と条件

## スタンバイ取極と拡大信用供与措置

- **スタンバイ取極 (SAB : 1952年導入)** : 短期的な国際収支困難に対処、取極期間の法的上限は3年間だが通常は12~18ヵ月間

**利用限度額** : 年間で割当額（クォータ）の100%、一般勘定におけるその他のIMF融資利用も含め累計で300%

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 2 1/4~4年／3 1/4~5年

**金利** : 基本利率 + 割当額の200%超の場合にはサーチャージ100ペースポイント、300%の場合には同200ペースポイント

**条件** : 加盟国は国際収支困難が妥当な期間内に解決できるという信じる政策を採用

**累積アクセス** : 割当額の25%を越えると条件が厳格になる（融資の高次クレジット・トランシュのコンディショナリティ）

**融資の分割 (フェージング) とモニタリング** : パフォーマンス基準やその他の条件の遵守を条件とした四半期ごとの分割供与

- **拡大信用供与措置 (EFF : 1974年導入)** : 長期的な国際収支困難に取り組む構造的改革を後押しするための長期的な支援を提供

**利用限度額** : 年間で割当額（クォータ）の100%、一般勘定におけるその他のIMF融資利用も含め累計で300%

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 4 1/2~7年／4 1/2~10年

**金利** : 基本利率 + 割当額の200%超の場合にはサーチャージ100ペースポイント、300%の場合には同200ペースポイント

**条件** : 加盟国は構造改革を盛り込んだ3年間にわたるプログラムを策定し、向こう12ヵ月間にわたる政策について詳細な年次説明書を提出

**融資の分割 (フェージング) とモニタリング** : パフォーマンス基準やその他の条件の遵守を条件とした四半期ないし半期ごとの分割供与

## 特別融資制度

- **補完的準備制度 (SRF : 1997年導入)** :

突然かつ破壊的な市場の信認喪失に関連して国際収支困難に直面した加盟国に短期的な支援を供与。通常の取極を補完する形でのみ利用可能

**利用限度額** : なし。この制度は補完する通常の取極が年間あるいは累計の限度を超過する場合にだけ利用可能

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 2~2 1/2年／2 1/2~3年

**金利** : 基本利率 + 2 1/2年以降は300~500ペースポイントの漸増サーチャージ

**条件** : 補完する取極に基づくプログラムであるが、市場の信認喪失への対処を強化している

**融資の分割 (フェージング)** : 1年間の措置。早期に重点を置いた、2回以上にわたる分割供与

**●補償的融資制度 (CFF : 1963年導入)** : 加盟国のコントロールが及ばない事態に起因する一時的な輸出収入およびサービス受け取りの減少あるいは穀物輸入コストの上昇を補償

**利用限度額** : 各要因（輸出減少および穀物輸入コスト上昇）について割当額（クォータ）の45%、累計で55%

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 2 1/4~4年／3 1/4~5年

**金利** : 基本利率（サーチャージなし）

**条件** : 通常は加盟国がすでにスタンバイ取極を締結している場合、あるいは一時的な輸出減あるいは輸入増を除けば、国際収支が満足すべき状況にある場合にだけ利用可能

**融資の分割 (フェージング)** : 通常は最低6ヵ月間にわたり、取極に基づく段階的供与の規定にしたがって分割供与

## ●緊急支援

**1. 自然災害 (1962年導入)** : 自然災害に関連した国際収支困難に陥っている加盟国に対して迅速な中期的支援を供与

**2. 紛争後の復興 (1995年導入)** : 内戦あるいは国際的な武力紛争の終結後に、これらに関連した国際収支困難に対して迅速な中期的支援を供与

**利用限度額** : 割当額（クォータ）の25%、ただし例外的に上限を超えた融資も利用可能

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 早期返済の期待なし／3 1/4~5年

**金利** : 基本利率（サーチャージなし）。資金があれば低所得国向けには金利補助金提供

**条件** : 高次クレジット・トランシュ取極、あるいは

貧困削減・成長ファシリティ（PRGF）取極に移行できるように、国際収支困難を克服し、制度的・行政的能力構築に焦点を当てるための妥当な努力を行うこと。紛争後の復興緊急支援の条件には、IMF支援が紛争の後遺症に対処する国際的な協調努力の一環であることも含まれる

**融資の分割 (フェージング)** : 通常なし

## 低所得国向け融資制度

**●貧困削減・成長ファシリティ (PRGF : 1999年導入)** : 根深く構造的な国際収支困難に対して長期的な支援を供与。持続的かつ貧困削減に資する成長を目指す

**利用額限度** : 割当額（クォータ）の140%、ただし例外的に185%まで利用可能

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 早期返済の期待なし／5 1/2~10年

**金利** : 年1/2%の譲許的利率（サーチャージなし）

**条件** : 準備段階において当該国が作成する貧困削減戦略ペーパー（PRSP）に基づく。マクロ経済政策、構造政策、および貧困削減政策を一体化すること

**融資の分割 (フェージング)** : パフォーマンス基準の順守とレビューの完了を条件とした半期（時には四半期）ごとの分割供与

**●外生ショック・ファシリティ (ESF : 2005年導入)** : 承認済みであるが資金調達は未了。外生ショック（商品市況の変動、自然災害、隣国での事態に起因する貿易の混乱など）に直面した低所得国に対して政策支援と金融支援を提供する予定。PRGF適格ではあるがPRGF支援プログラムを実施していない諸国が利用可能。ESFプログラムは1~2年間

**利用額限度** : 割当額（クォータ）の25%、累計で50%

**満期 (通常返済期間／法的返済期間)** : 早期返済の期待なし／5 1/2~10年

**金利** : 年1/2%の譲許的利率（サーチャージなし）

**条件** : 貧困削減戦略を実施中かつ包括的な経済プログラムが策定されていること

**融資の分割 (フェージング)** : パフォーマンス基準の順守と、ほとんどの場合レビューの完了を条件とした半期あるいは四半期ごとの分割供与

# ノウハウの伝授

MFは加盟国がマクロ経済政策や金融セクターにかかわる政策の設計と実施を強化し、政府の制度的能力強化を後押しするため、技術支援や研修を提供している。健全な経済政策を立案し実施するためには、ノウハウと効率的な行政機関が必要である。特に途上国の多くでは、経済運営にかかわる専門知識を構築するための手助けや、どのような政策、改革、および制度的取り決めが適切で、うまく機能したのかについての助言を必要としている。IMFは技術支援の提供については、サーベイランスと融資という他の重要業務を補完し高めることができる場合には優先的にこれを行っている。

IMFはみずからが専門性をもつコア分野（図参照）について、本部から派遣されるIMF職員によるミッション、短期専門家の派遣、アドバイザーの駐在、地域技術支援センターの設置、地域研修所あるいは本部における各分野についての研修という形で技術支援を提供している。主要分野として、マクロ経済政策の立案と運営、金融政策、中央銀行業務、金融システム、外国為替市場およびそれに関わる政策、財政と財政管理、マクロ経済・国際取引・財政・金融の統計整備があげられる。このような支援はIMF加盟に伴うメリットであり、IMFに経費を支払う余裕のある諸国を除き無償で行われる。IMFが実施する技術支援の約3分の1は外部資金でまかなわれている。

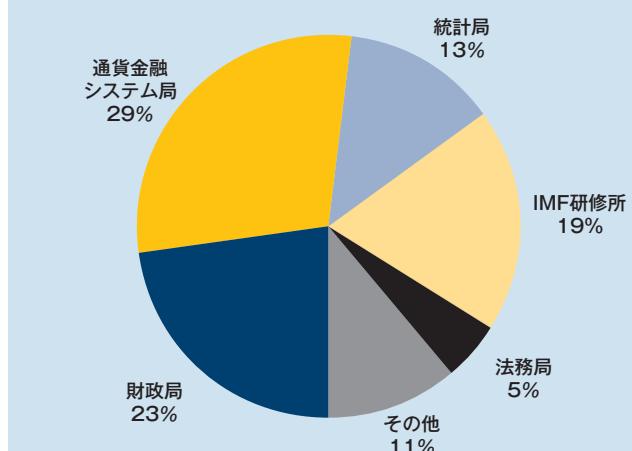
1990年代初めから半ばにかけてIMFの加盟国が拡大し、中央計画経済から市場経済に体制移行する多数の諸国を含むようになつたため、IMFの技術支援は急増した。最近では、危機のリスクを削減し、危機が発生した場合の管理と対処の方法を改善するために世界金融システムを強化しようとのIMF

の取組みから、金融、財政、および統計にかかわる管理について、国際的な基準や規約を採用しようとする諸国からの技術支援に対する新たな需要が生じている。このような技術支援のほとんどは「金融セクター評価プログラム（FSAP）」や「国際基準の遵守状況に関する報告書（ROSC）」による勧告に基づいている。オフショア金融センター、資金洗浄およびテロ資金供与との戦いに関してIMFが果たしている最近の役割からも、追加的な技術支援の要請が増えている。

加えて、IMFは、他の二国間および多国間の技術支援提供機関と協調して、武力紛争から脱した諸国に対して迅速な政策助言や運営にかかわる支援を提供するため、多大な努力を払っている。と同時に、低所得国からは引き続き債務持続性分析、債務削減プログラムの管理、成長を高め貧困削減を加速化するプログラムの設計と実施に関して、支援を求める需要がある。IMFの技術支援や研修は、地域レベルで対応が徐々に増加してきている。IMFは他の支援機関と共同で、アフリカに2カ所、カ

## 技術を共同利用する

IMFの各部門は経済のさまざまな専門分野で支援をしている。



注：年間実働人員の合計人員に対する割合。

IMF: 技術支援管理室

リブ、中東、および太平洋の各地域に1ヵ所、合計5ヵ所で地域技術支援センターを運営している。

IMFの技術支援プログラムに関する独立評価機関の最近の報告書を検討した理事会は、特に政策の設計と実施および能力強化の分野を中心とする加盟国の多様なニーズに対応するために、IMFの技術支援が演じる役割がますます重要になっていると強調している。技術支援の有効な提供にとって鍵となるのは、迅速な対応、加盟国の状況に合わせたアドバイスの提供、良質な分析を行う能力である、と理事会は指摘している。報告書の勧告にしたがって、IMFは技術支援の優先順位を改善し、設計と事後検証の段階で当該国当局の積極的な関与を確保し、結果にかかるモニタリングを改良するために、検討を継続中である。

## 研修

IMFは加盟国の専門的能力を研修を通じて強化することを重視している。IMFが提供する研修のほとんどは「IMF研修所」の担当となっている。マクロ経済政策運営や金融部門・財政部門・対外部門に関する政策など基本的な分野についてのコースやセミナーを通じて、加盟国の政府関係者に研修を行っている。研修は研修所やIMFのその他の部局の職員によって提供されるが、時に応じて外部の研究者や専門家の補佐を仰いでいる。途上国および市場経済移行国からの申請が優先される。

本部における研修以外に、IMFは各地域の研修所やプログラムを通じてもコースやセミナーを提供している。現在、ブラジ



IMF研修所での研修の様子、ブラジル、ブラジリア

## アフリカにおける地域決済システム改革

ボツワナ、ガーナ、ナミビア、シエラレオネ、およびスワジランドは、金融セクター改革戦略の一環として、決済システムを近代化しつつある。日本政府からの資金提供を受けて、IMFの金融システム局はボツワナに地域決済システム担当の顧問を駐在させ、これら諸国の近代化プロセスを支援している。IMF顧問は次の諸点に関して各国当局に協力している。

- ・新しい決済システムための法整備
- ・電子手形交換所、電子資金振替、および即時グロス決済(RTGS)のシステムを、電子資金振替にかかるその他のメカニズムやシステムとともに導入
- ・各種決済システム・サービスに関連する基準、ルール、規則、および手続きの整備

このプロジェクトのキーポイントは、南部アフリカ開発共同体と西アフリカ通貨圏における関連した金融セクターイニシアティブとの収斂を重視するという点にある。全体の目的はさまざまな各国の決済システムを統合して、確固とした地域的なクロスボーダー・ネットワークを構築することにある。例えば、ボツワナとスワジランドは、このプロジェクトの成果として新たなRTGSシステムを導入している。

ルにラテンアメリカ向け共同地域研修センター、チュニジアに共同アフリカ研修所、シンガポールにシンガポール研修所、およびオーストリアに共同ウィーン研修所の4ヶ所の地域研修センターがある。さらに、IMFは中国とアラブ通貨基金(AMF)と共同して研修プログラムを運営している。

IMF研修所は2006年度には、IMF各部局の協力を得て、約4,600名の政府関係者に対して143の研修コースを提供した。研修の多くは各地域の研修所で行われたものであるが、ワシントンDCの本部における研修は長期コースも含めて、総研修時間の約3分の1を占めており、引き続き重要な役割を果たしている。その他にIMFの地域ネットワーク外の地域で行われる研修があり、そのほとんどはIMF研修所と各国ないし各地域のプログラムと共同で、遠隔学習という形をとっている。■



## 生活の改善に 向けた努力

# 第

2次世界大戦後、世界経済は着実に成長して広範囲にわたって繁栄をもたらし、特にアジアで何百万という人々が貧困から脱した。にもかかわらず、依然として圧倒される程の課題が残っている。とりわけアフリカでは、ここ20-30年間ににおける貧困削減の進展は限定的で、むしろ後退した国さえなかにはある。今後25年間を展望すると、世界の人口は途上国を中心に約20億人増加すると予測されている。このような人々の多くは、低所得国自身と国際社会の双方による協調努力がない限り、貧困を運命付けられているのである。

### 開発援助の協調

IMFは低所得国に関してきわめて重要な役割を果たしている。IMFの中心的課題は経済の安定と成長を促進して、根強く永続的な貧困削減を達成することにある。この課題に関して、IMFは貧困削減に関する主導的な国際機関である世界銀行と密接に協働している。両者は政策助言、技術支援、融資、債務免除、貿易自由化の推進などを通じて、これら諸国が「ミレニアム開発目標（MDGs）」（次ページのボックス参照）に向けて進展できるよう共同で支援している。

2015年までにMDGsを達成するという圧力を受けて

母親と息子、アンゴラ、スンベ

IMFは、マクロ経済の安定という点について、当該諸国自身によるいっそうの政策努力の強化と海外からの金融支援により重点をおいている。その一環として、IMFは各国がMDGs達成について代替的な枠組みを開発・分析し、それを貧困削減戦略の基盤とするよう奨励している。IMFはまた、援助フローによる経済的な影響をいかに管理するかについても、低所得国に助言を行っている。この点については、2005年に主要援助国が、今後10年にかけて途上国への対外援助を大幅に拡大するとの意図を示したことからも、非常に重要である。援助国側についても、IMFは国際開発機関と協力して、援助フローの予測可能性を高め、政策や運営に関して一貫性を維持しようと努めている。

1999年以降、IMFと世界銀行は以下の3つのイニシアティブに基づいて低所得国向けの金融支援を拡大してきた。

●貧困削減戦略ペーパー（PRSP）：借入国が独自の政策戦略を作成したもので、IMFと世界銀行の譲許的融資の基礎資料となる。

●重債務貧困国（HIPC）イニシアティブ：1996年に導入され、99年に拡充。債務の維持可能性回復を目的に、債権国が協調して債務救済を提供する。

マルチ債務救済イニシアティブ（MDRI）：IMF、世界銀行の国際開発協会（IDA）、およびアフリカ開発基金（AfDF）は、MDGs達成に向けた進展を支援するため、特定の諸国に対する債権の100%放棄を行った。

PRSPは貧困削減のために、各国が独自に作成した包括的な戦略である。低所得国、援助パートナー、およびMDGs達成に必要な開発政策の間に、きわめて重要な連関を形成することを狙ったものである。PRSPは、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブに基づきIMFと世界銀行によって行われる譲許的融資および債務救済の基礎となる。IMFの場合、その融資は貧困削減・成長ファシリティ（PRGF）を通じて供与される。

低所得国は国内の関係者や海外の開発パートナーと共同で独自の戦略を策定する。PRSPは定期的に（少なくとも5年ごとに）修正され、進捗状況に関して年次報告の作成が必要とされており、実施予定のマクロ経済政策、構造政策、および社会政策と、その資金調達方法を説明する。PRSPを策定した

国はPRGF融資とHIPC債務救済の対象適格となる。

1999年に拡大されたHIPCイニシアティブは、低所得国に対して「より早く、より広く、より深い」債務救済を供与し、特に社会政策を通じて債務救済と貧困削減の連関を強化することを狙ったものである。この拡大HIPCイニシアティブにおいて、対象国がマクロ経済の安定と構造改革、および基本医療や教育といった社会保障プログラム向けの支出増などの社会政策の改革に引き続き努力することがきわめて重要である。

今までに29カ国がHIPCイニシアティブの下での適用決定時点に到達しており、国際社会から590億ドルにのぼる実質債務救済を受けるている。HIPCイニシアティブによる援助を通して、これら諸国の債務は、NPV（正味現在価値）で2/3にまで削減される予定である。また、19のHIPCsが完了時点に到達し、すべての債権者による無条件の債務放棄が実施された。このほかに、

## ミレニアム開発目標

2000年9月、189カ国の首脳は「ミレニアム開発宣言」に調印し、「ミレニアム開発目標」（MDGs）という8つの目標を採択した。これらは貧困の削減、その他の人的収奪との戦い、および持続可能な開発の促進に関して具体的な目標を盛り込んだものである。8つのMDGsは2015年までに以下の達成を目指すものである。

- (1) 1990年との対比で極度の貧困と飢餓の半減
- (2) 普遍的初等教育の達成
- (3) ジェンダーの平等の推進
- (4) 乳幼児死亡率の削減
- (5) 妊産婦の健康の改善
- (6) HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病的蔓延防止
- (7) 環境の持続可能性の確保
- (8) 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

2002年3月にメキシコのモンテレイで開催された主要国のフォローアップ会議では、MDGs達成のために必要な一般的な戦略について共通の理解が確認された。モンテレイ合意では、開発目標達成のために先進国と途上国の相互の責務を強調する新しい合意がなされている。途上国に対しては政策とガバナンスの改善を、先進国に対しては特に援助の増額と改善をはかり、自国市場の開放を推進することによって、支援を強化することを求めている。



ルサカのSOS Children's Villageの生徒。2006年初頭にザンビアは、マルチ債務救済イニシアティブを通して5億8,100万ドルの債務免除を受けた。

2004年末時点で同イニシアティブの歳入および債務水準の基準を満たしており、HIPCイニシアティブに基づく援助の対象となりうる国が11カ国確認されている。

MDRIはHIPCイニシアティブに基づく支援を補完するものである。これはIMFにおいて2006年1月5日に正式に始動した。IMFからMDRI救済が受け取れる国には、HIPCイニシアティブの完了時点（HIPC救済全額が受け取れる時点）に到達したHIPCに加えて、1人当たり所得が380ドル以下の非HIPCが含まれる。

これまでのところ、21カ国に対して総額37億ドルの債務救済が実施されている。うち19カ国（ベニン、ボリビア、ブルキナファソ、カメルーン、エチオピア、ガーナ、ガイアナ、ホンジュラス、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニカラグア、ニジェール、ルワンダ、セネガル、タンザニア、ウガンダ、およびザンビア）がイニチアティブの完了時点に到達したHIPCであり、2カ国（カンボジアとタジキスタン）が非HIPCである。2006年中にはさらに多くの諸国がIMFのMDRI救済適格になるものとみられる。マラウイ、サントメ・プリンシペ、およびシエラレオネも、2006年中にはHIPC完了時点に到達し、MDRI救済適格になるものと見込まれる。

HIPCイニシアティブが重債務貧困国の債務持続性を回復する

ことを目的としたものであるのに対して、MDRIはそれを越えて、それら諸国がMDGsを達成するのに役立つ追加資金を確保するために、対象債務（IMFにおいては、2004年までに供与され、MDRI救済適格になった時点で残存している債務が相当）の全額免除を提供するものである。全債権者の協調措置を要するHIPCイニシアティブと異なり、MDRIは公的な二国間債務の債権者や民間債権者、あるいはIMF、IDA、およびAfDFを除く国際機関による同時並行的な債務救済を必要としない。

債務救済の潜在的な利益を実現するためには、対象国が将来に過剰な借入を回避するよう支援することが決定的に重要である。MDGs達成に向けた支出増加と、新たな過剰債務発生のリスクのバランスをはかる必要がある。IMFと世界銀行が2004年に共同開発した低所得国における「債務持続性の枠組み（DSF）」は、債権者と債務者の双方が維持不可能な規模での債務累積リスクを評価するのに有益であろう。DSFは主要債務指標の動向を、ある一定の債務限度（債務国との政策や制度の質に連動）に関連してモニターし、ショックが発生した際の動きをフォローするものである。DSFは低所得国に対するIMFの政策助言の指針としてすでに重要な手段になっている。

## さらなる措置

PRGFアレンジメントを実施中あるいは実施済みの諸国は、マクロ経済パフォーマンスが著しく改善しているものの、ほとんどの低所得国は2015年までにMDGsを達成するのに必要とされる持続的な高成長の確保からほど遠い状態にある。IMFと世界銀行はGlobal Monitoring Reportの第3回年次報告書のなかで、各国の進捗状態にはバラツキがあると指摘している。同報告書によれば、良いニュースとしては、調査をした途上国10カ国中9カ国では乳幼児死亡率が低下し、ハイチ、ウガンダ、およびジンバブエなどHIV/エイズが蔓延している諸国で初めて感染率の低下がみられた。また初等教育入学者の急速な増加も見られたと報告している。しかし、アフリカやラテンアメリカを中心とする多くの諸国では貧困削減が進展しておらず、南アジアでは人間開発指数にかかる進展が不十分である。2006年に発表された同報告書では、MDGs達成のためには、経済成長、援助の量および質の強化、貿易改革、およびガバナンスの改善が

必要不可欠であると強調されている。

一方、IMFでは低所得加盟国に関与するための手段が十分かどうかを引き続き検討している。このような諸国に対してはPRGFが依然として主要な手段ではあるが、最近経済的安定に向けて著しい改善をみせ、もはや金融支援を必要としなくなった低所得国について、IMFは2005年10月に「政策支援インストルメント (PSI)」を導入した。IMFはこれに基づいて、低所得国が有効な経済プログラムを自ら策定するのを支援することができる。このようなプログラムがIMF理事会で承認されれば、援助国、国際開発金融機関、および市場に対して、IMFが加盟国の政策を支持しているとのシグナルを送ることになる。加盟国のパフォーマンスと展望に関するこのような支援と「シグナリング」は、部外者の意思決定に際して情報を提供し、例えば、債務救済を初めとする他の援助を含め、海外援助の流れに影響を与える可能性もある。

2005年12月に、IMFは「外生ショック・ファシリティ (ESF)」を導入した。これはみずからのコントロールが及ばないショックに直面した低所得国に対して、政策支援と譲許的金融支援を提供するものである (p. 23参照)。IMFは自然災害や多角的貿易改革の結果として国際収支困難に直面している、あるいは武力紛争から回復しつつある低所得国に対して、譲許的条件で支援を提供するメカニズムをすでに発動している。これには補助金による「自然災害に関する緊急支援」、「貿易統合メカニズム (TIM)」、および「紛争後の復興に関する緊急支援」がある。

2006年の春季会合で加盟国によって承認されたIMFの中期的戦略 (p.7参照)に基づき、IMFは低所得国支援にかかる役割をさらに改善することになっている。第1に、各国が追求するマクロ経済の安定にとって重要な問題に焦点を当て、世界銀行との分業体制を合理化し、融資制度の条件をより柔軟にする。第2に、IMFとしては予想され援助資金フローが、マクロ経済の安定や開発目標達成に要する推定コストと整合的であるかどうかを評価するとともに、援助国との協調姿勢を強める。第3に、債務救済の受益国が再び過剰債務を累積するがないよう支援する。

## 貿易問題とドーハラウンド

貿易は途上国の繁栄を支援するのに、潜在的には援助よりも

さらに重要であるため、IMFは2001年に開始されたドーハラウンドにおける貿易交渉の世界的な重要性に引き続き注目している。ドーハラウンドで合意に至らなければ、世界の成長率は減速し、世界経済はショックに対して引き続き脆弱なままにとどまるだろう。MDGs達成との関係においては、ドーハラウンドから野心的な結果が成功裡に生まれることにIMFは強い関心を抱いている。ドーハラウンドで示された開発展望を十分に実現するような合意、とりわけ高所得国における農業貿易政策の大幅な改革は、貧困削減の努力に資することとなる。IMFは2006年春季会合の際、貧困国が、野心的な貿易自由化を通じて、グローバルな統合から生じる機会を有効活用できるような合意の成立を訴え、2006年末までのラウンド完了を呼びかけた。

IMFもまた、開放的な国際貿易システムを支援するために一役買っている。2005年度中に、IMFはドーハラウンドの実施と、より一般的には無差別な貿易自由化を受けて、国際収支赤字に陥った加盟国を支援するために、「貿易統合メカニズム (TIM)」を発動した。TIMに基づき、加盟国は貿易に関連して生じた一時的な国際収支上のニーズに対処するために、IMFの既存の融資制度による金融支援を要請することができる。

例えば、2004年末にWTOの繊維および繊維製品に関する協定が失効した際、ドミニカ共和国はTIMに基づいて支援を受けた。これは2004年のバングラデシュに続き、2ヶ国目のTIM発動であった。その他、協議が進行中の加盟国も複数ある。TIMに基づく援助が利用可能だということは、ドーハラウンドの野心的な合意により過度の調整圧力がもたらされる、という一部の途上国が抱いている懸念を和らげるのに有益であろう。

加盟国が多角的貿易自由化により生じる機会を十分に享受できるようにするため、IMFは以下の努力をしている。

- 関税行政改革、租税・関税の改革、データの改善などの分野について、技術支援を提供
- 世界銀行主導で実施されている統合への取組みの一環として、途上国の貿易統合における障壁に関する分析研究に貢献
- 潜在的なリスクを特定し、国際的統合に伴う利益についての理解を推進
- 農業補助金削減、特恵侵食、および繊維・繊維製品の輸入割当の段階的撤廃といった貿易改革に伴う影響の評価



## 独立評価機関

# IMFの透明性と説明責任を強化

IMFのパフォーマンスに関して客観的、独立的かつ実質的な意見を聴取するため、2001年7月、理事会は「独立評価機関（IEO）」を創設した。設立以降、IEOはIMFの業務について、一連の詳細なレポートを作成している。同レポートはIMFがどのように業務を行っているかを評価し、またその政策や慣行に関してどのように変更するのが望ましいかを考案するのにために活用されている。IEOはIMFのマネジメントや職員からは独立して、監督下におかれている理事会とも一定の距離をおいて、業務を遂行している。IEOはトマス・A・バーンズ局長と12名の職員で構成されており、その大半はIMF外部からの採用とコンサルタントからなっている。

IEOのウェブサイト（[www.imf.org/ieo](http://www.imf.org/ieo)）をみると、権限、これまでの業績、進行中のプロジェクトの現状、評価レポート、セミナーや広報活動などに関する詳細な情報が掲載されている。このサイトには関心のある関係者（各国当局、学者、非政府組織、その他市民社会の成員など）が、作業計画の策定、個別調査の対象範囲の決定、調査に対する重要な意見具申などに関して、IEOと意見交換を行う機会も提供されている。

IEOは内部議論および外部との広範な協議に基づいて作業計画を策定している。完了した調査および進行中の調査のいずれについても、すべての評価について草案は広く一般の意見を聴取するため、IEOのウェブサイトに掲載されている。

IEOは今後の作業計画を策定するに当たって、IMFの理事、

### 完了済みの評価

- IMF資金の長期的利用
- 韓国、インドネシア、およびブラジルの最近の資本収支危機におけるIMFの役割
- IMF支援プログラムにおける財政調整
- 1991-2001年のアルゼンチンにおけるIMFの役割
- 貧困削減戦略文書と貧困削減・成長ファシリティの有効性
- IMFの技術支援
- 資本勘定の自由化に対するIMFのアプローチ
- 金融セクター評価プログラム
- ヨルダンに対するIMF支援
- IMFのマルチ・サーベイランス

### 現行作業中の評価

- IMFの構造的コンディショナリティ
- サハラ以南アフリカ諸国における外部資金の総額（external resource envelope）の決定に関するIMFの役割
- 為替相場政策に関するIMFの助言

マネジメント、職員などに加えて、外部関係者からの多数の意見を考慮して、中期的に評価すべき議題を幅広くリストアップしている。

2006年にはIEO自身が外部の独立パネルによる評価を受けた。パネルの報告書基づき、IEOはIMFのためにその役割を果たしており、広範な関係者から強い支持を得ているということを理事会は確認した。パネルはまた、IEOを強化するべき分野についても提言しており、この点については引き続き対処されている。さらに理事会は、学習するというIMFの伝統に貢献し、理事会が監督・統治を円滑に行うためには、IMFとしては引き続き独立評価室を必要としているということに同意している。■

### サーベイランスの強化：最近のIEO評価からの教訓

最近、IEOはIMFの重要な業務であるサーベイランスに関して2つの評価を完了した。この評価で特に対象となったのは、「金融部門評価プログラム（FSAP）」と「多角的サーベイランス」である。多角的サーベイランスのレポートに含まれている分析が良質であることや、FSAPにより金融部門サーベイランスの能力が明瞭に改善していることなど、数多くの肯定的な要素が指摘されている。と同時に、IEOはサーベイランス全体に関して、改善を要する重要な分野をいくつか指摘している。

FSAPの主な課題は以下の通りである。

- システム全体にとって重要な諸国すべてを将来的にその対象にすること
- ごく最近までほぼ放置されていたクロスボーダー問題に取り組む
- これまで問題含みだった二国間サーベイランスとの統合を改善するための措置をとる

多角的サーベイランスに関する評価としては、IMFの業務はその潜在な効果を下回っているとの結論になっており、以下の変更が勧告されている。

- 分析と政策提言に関しては、二国間と多国間の統合に加えて、金融面とマクロ経済面の統合を改善する
- IMFの刊行物に関して、簡潔で焦点を絞ったレポート、簡潔明瞭なメッセージ、およびコミュニケーション戦略の強化を通じて、「顧客重視」の姿勢を改善する
- 多角的サーベイランスに関しては理事会とIMFCの影響力を高めるとともに、IMFが参加している少数国グループをより積極的に活用する

## IMFにかかる主要指標 一概観一

### IMFの主要指標（特記なき限り2006年4月30日現在）<sup>1</sup>

加盟国数	184カ国	現行の融資取り決め件数	
本部	ワシントンDC	スタンダードバイ取極	10件
理事会	24名	拡大信用供与措置	1件
職員総数	約2,700名	貧困削減・成長ファシリティと 外生ショック・ファシリティ (PRGF-ESF)	27件
割当総額（クオータ）	約3,100億ドル（2,135億SDR）		
割当額（クオータ）		大口借入国	
最大	アメリカ（全体の17.4%）	トルコ	131億ドル（89億SDR）
最小	パラオ（全体の0.001%）	インドネシア	76億ドル（52億SDR）
融資資金		ウルグアイ	19億ドル（13億SDR）
非コミット使用可能資金 <sup>2</sup>	2,166億ドル（1,472億SDR）	ウクライナ	11億ドル（7億3,400万SDR）
向こう1年コミット能力 <sup>3</sup>	1,766億ドル（1,201億SDR）	セルビア・モンテネグロ	9億6,500万ドル（6億5,600万SDR）
クレジットライン <sup>4</sup>		重債務貧困国（HIPC）に対する債務救済（2006年4月末現在）	
借入取極に基づいて 資金利用可能額	500億ドル（340億SDR）	・全基準を満たし完了時点に到達した国	19カ国
準備金	112億ドル（76億SDR）	・決定時点に到達したが、まだ完了時点に到達 するための追加基準を満たしていない国	10カ国
その他資産		・2004年末の歳入・債務基準を満たして、 HIPC債務救済対象となり得る国	11カ国
金保有	1億340万オンス	・すでに決定時点に達している29カ国のHIPC 債務救済に要する総コスト	413億ドル（2005年末NPV）
IMF簿価	86億ドル（58.5億SDR）	・すでに決定時点に達している29カ国のIMF におけるコスト	31億ドル（2005年末NPV）
時価	666億ドル（1オンス644ドル換算）		
融資残高		マルチ債務救済イニシアティブ（MDRI）援助	
総融資額	341億ドル（231億SDR）	MDRI援助享受国	20カ国
譲許的条件による低所得向け	58億ドル（39億SDR）	一般資金勘定による融資残高	1億3,620万ドル（8,980万SDR）
その他加盟国向け	283億ドル（192億SDR）	PRGF-ESFによる融資残高	37億ドル（24億SDR）
		・合計	38億ドル（25億SDR）

#### 注：

1 米ドル相当額はSDR1=\$1,47106（2006年4月28日現在）で換算し四捨五入。

2 利用可能資金から既存の取極に基づいてまだ引出されていない金額を差し引いた金額。

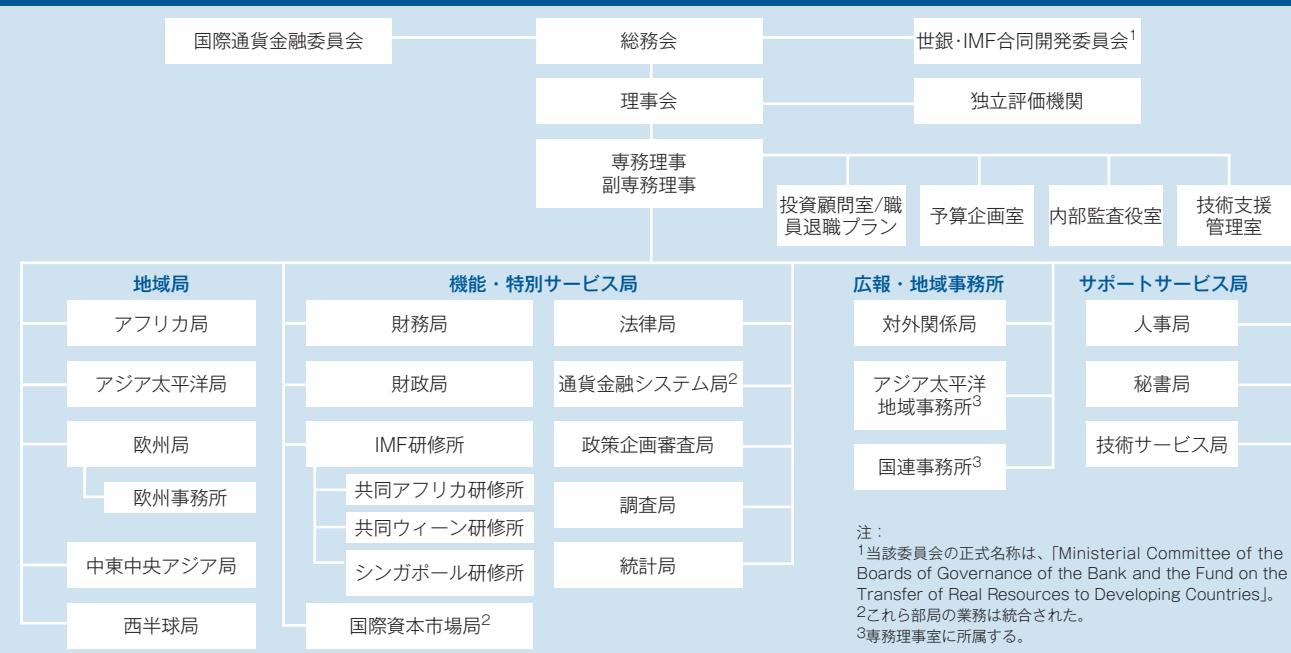
3 向こう1年間の新規金融支援コミットに利用可能な資金の指標で、非コミット利用可能資金に向こう1年間の返済額に加えて、健全性のための準備金（2006年度末現在503億ドル、つまり342億SDRに設定されている）を差し引いた金額に等しい。

4 IMFには追加的な流動性が必要な場合、利用可能なクレジットラインが2つある。一般借入取極（GAB）と新規借入取極（NAB）がそれである。このクレジットラインが最近発動されたのは1998年である。

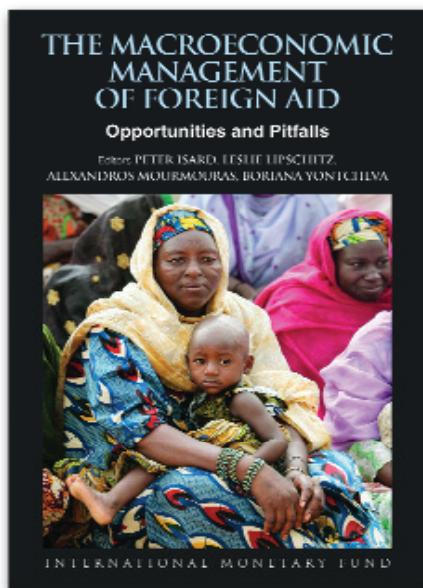
5 IMFは、融資の返済が行われない場合に発生する損失から自身自身と債権国を保護するため、準備金と特別偶発勘定で構成される予防的な資金を蓄積している。

データ：IMF財務局

## IMFの組織



# The Macroeconomic Management of Foreign Aid: Opportunities and Pitfalls



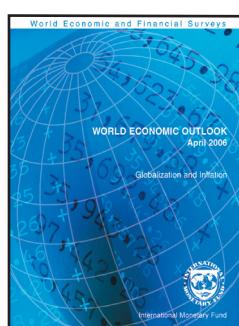
**Editors: Peter Isard, Leslie Lipschitz, Alex Mourmouras, and Boriana Yontcheva**

This new volume emphasizes that a substantial increase in foreign aid will be necessary but not sufficient to meet the Millennium Development Goals. Sound macroeconomic management by recipients of foreign aid, and supportive efforts by donors, will also be crucial. Issues addressed in the papers and overview chapter include the relationship between aid, growth, and poverty reduction; the potential for sizable increases in aid to adversely affect competitiveness, and how to avoid this; and the effect of aid on institutions and the political economy in recipient countries.

\$28.00 2006 Paperback.

ISBN: 1-58906-520-4

Stock# MMFAEA



## World Economic Outlook

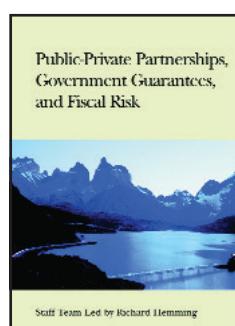
The *World Economic Outlook* is the product of a unique international exercise in

information gathering and analysis performed by IMF staff to guide key initiatives and to serve IMF member countries. Published at least twice a year in English, French, Spanish, and Arabic, the *World Economic Outlook* offers a comprehensive picture of the international economic situation and prospects for the future. With its analyses backed by the expertise and resources of over 1,100 IMF economists, the *World Economic Outlook* is the authoritative reference in its field.

\$54.00 2006 Paperback.

ISBN: 1-58906-549-2

Stock# WEOEA2006001



## Public-Private Partnerships, Government Guarantees, and Fiscal Risk

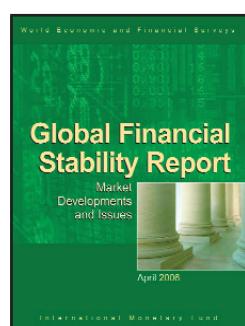
*IMF Staff Team Led by Richard Hemming*

Public-private partnerships (PPPs) refer to arrangements under which the private sector supplies infrastructure assets and infrastructure-based services that traditionally have been provided by the government. This Special Issue paper provides an overview of some of the issues raised by these PPPs, with a particular focus on their fiscal consequences. It also looks at government guarantees, which are used fairly widely to shield the private sector from risk and are a common feature of PPPs. The paper concludes with a list of measures that can maximize the benefits and minimize the fiscal risks associated with the use of PPPs.

\$25.00 2006 Paperback.

ISBN: 1-58906-493-3

Stock# ISIEA2005009



## Global Financial Stability Report April 2006

This semi-annual publication from the IMF provides

comprehensive coverage of mature and emerging financial markets and seeks to identify potential fault lines in the global financial system that could lead to crises. It is designed to deepen understanding of global capital flows, which play a critical role as an engine of world economic growth.

\$49.00 2006 Paperback.

ISBN: 1-58906-504-2

Stock# GFSREA2006001



**International Monetary Fund**  
Publication Services  
Room HQ1-CN-235  
700 19th Street, N.W.  
Washington, D.C. 20431 U.S.A.

Telephone: (202) 623-7430  
Telefax: (202) 623-7201  
E-mail: [publications@imf.org](mailto:publications@imf.org)

Prepaid orders may be mailed, phoned, faxed, or e-mailed. Please include AMEX, Visa, or MasterCard number, expiration date, and signature on all orders.

CODE: P0608GNO-IF